



討論 (シンポジウム 世界のコメと日本の農業)

藤井, 勝(司会) ; 今井, 俊作 ; 小林, 一穂 ; 松尾, 正巳 ; 渡辺, 省悟 ; 加古, 敏之 ; 保田, 茂 ; 北原, 淳 ; 野崎, 敏郎

(Citation)

社会学雑誌, 9:33-88

(Issue Date)

1992-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010805>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010805>



〈はじめに〉

基調報告についての質問

藤井 先生方、基調報告ありがとうございます。まず

以上の報告への簡単な質問からお願いします。

北原 加古先生の報告のなかにあるミニマム・アクセス
やデ・カップリングといった言葉がわからないんじゃない
でしょうか。簡単に説明していただけるとありがたいので
すが。

加古 ミニマム・アクセスというのは、農産物の国内総
消費量の一定の割合は輸入に頼るべきだという考え方です。
その比率は一般的に3%くらいだと言われています。した
がって、一〇〇〇万トンの米を日本で消費しますと、その
3%に当たる三〇万トンくらいは輸入しなければならぬ
ということになります。

それからデ・カップリングと申しますのは、農業生産と
所得保障とを切り離そうという考え方です。ある人が水田
一ヘクタールを持っていて、たとえそこで稲作をやらなく
とも、水田の保水機能等の便益提供に対して政府が補助金
を支出し、その人が生活できるようにしようというわけで
す。たとえばそうした農民に対しては、一ヘクタール当た
り百万円をさしあげますが、その代わりに稲作をやらなく
ても結構です。ただし水田がもっている保水機能などは重
要ですので、水田は維持してくださいというものです。問
題は、それが果たして勤勉な日本人に受け入れられるかど
うかです。そんなみじめな思いをしてまで補助金はいらな
いという農民が多いのではないかと思われれます。

藤井 それはアメリカで作られた概念ですか。

加古 そうです。ただし、アメリカでもあまり評判は良
くないんです。

保田 ヨーロッパのほうが強いようですね。アルプス山
地のほうでは景観保護を目的とした計画を立てていますね。
ドイツなんかではかなり動きだしていると聞いています。
さきほど北原先生もおっしゃいましたけど、この概念は辺
境地域における景観保護のための農業保護も目的にしてい

ます。

北原 それは、農業生産はやらなくてもいいから、とにかく景観保護のための補助金を出すということなのででしょうか。

加古 生産はするんですよ。生産はするんだけど、価格政策の中止等により農産物の価格が安くなった分だけ、農地維持のための補助金等による直接所得援助を与えます。**藤井** 価格に対して補助金を出すというのではなくて、農地とその社会的機能に対して与えるということですね。

加古 そうです。カップルの反対がデ・カップル。だから生産と所得の分離というわけです。デ・カップリングは、生産、消費、貿易を歪曲しない方法での農民の保護を意味します。

ところで、保田先生のご報告では、G A T Tで残留農産物の許容値基準の緩和に関する協議が進められているということでしたが、その場合に、輸入国の立場としましては、農産物の消費の時点でどれくらいの農産物が残留しているかという点が一番大事になってくるのではないのでしょうか。生産地における残留農産物の基準作りが進められますと、日本のような農産物の輸入国にとってはポスト・ハーベスト

農産物の問題が心配です。農産物の収穫時点で安全基準を満たしていても、ポスト・ハーベスト農薬が使用された結果、輸入国の消費時点で安全基準を上回る農産物が残留していることもありうるわけです。日本のような輸入国にとっては、消費時点における残留農産物の許容値基準のほうがより重要と言えます。

保田 おっしゃるとおりです。そのあたりがG A T Tでどのように審議されているのか、今のところ不明ですけども。しかしたとえ生産地であっても、許容基準が国際的に統一されると困るんですね。それぞれの民族で食物の摂取量が違いますから。たとえば報告でも述べましたように、マラソンという有機リン系農薬の残留許容基準は日本で〇・一ppmですが、アメリカでは八ppmで、その差は実に八〇倍です。毒性に対する考え方にも差があるかもしれませんが、日本のように米を主食として多く摂取する国では、当然のこととして許容基準は厳しくする必要があります。だから、日本は安全基準をもっと強化しようという動きを示しているんですが、たぶんそのうちアメリカから文句を言われるのではないかと思います。

北原 アメリカについては国内消費の農産物についても

そうなんですか。

保田 アメリカでは農薬の残留許容基準はわりとルーズです。だから、ポスト・ハーベスト農薬のような使い方が可能になっているのでしょうか。

小林 保田先生の報告では、有機農業について無農薬と減農薬という区別がされていましたが、それには何か基準のようなものがあるのですか。

保田 いいえ、ありません。主観的な判断です。今、農林水産省では統一的な基準の確立を検討しています。

藤井 報告で配布された資料によると、有機農法が始まった当初とは違って、最近では米の有機農業が急激に増えているようです。どういう原因によるものでしょうか。

保田 行政の動きと合わせて制度が少し変わりましたが、特別栽培米といった、従来の食糧制度のなかでは取り組めなかった販売方法ができるようになったため、急に増えています。従来、食糧制度のなかでがんじがらめにされていた米生産者は、米の集荷を扱う農協に出荷する以外に方法がなかったのです。

藤井 その面での消費者のニーズの高まりもあるのでしょうか。

保田 消費者のニーズも高かったし、生産者のなかにも消費者ニーズに応えて有機農業に取り組みたいとする人が次第に多くなってきました。食糧制度のなかで販売できるようになりましたからね。

加古 特別表示米というのがありますね。

保田 それは最近ですね。確かに特別表示米も最近ではブームになっています。

藤井 それでは討論に入りますが、以上の報告をうけて、討論すべきテーマを、①政治問題化している米そのものをめぐる問題と、②日本農業全体はどのようにして活性化されるのかという問題の、二つに大きく分けたいと思います。

前者については、まず世界の米作についての認識を深めながら、日本の米作の性格を浮き彫りにしたい。そのうえで、米の貿易自由化の抱える問題や、日本の米作が発展するのに必要な条件などについて議論したいと思います。また後者では、今後の日本農業において、生産の主体はどうなるのか、技術はどうなるのか、あるいは後継者はどうするかといったことを検討したい。それから、農業のありかたについての国民の合意形成をどのように図るかということも議論したいところです。

世界の米作と自由化の波紋

(一) 世界の米作の現状…日本・アメリカ・タイ



藤井　そこで、米作の問題に関してですが、実際に農業をされている渡辺さんと松尾さんに、今日は出席していただいています。

渡辺さんは兵庫県多紀郡丹南町にご在住
司会・藤井　で、兵庫県有機農業研究会の代表もされて

いる篤農家です。松尾さんのほうは兵庫県加古郡稲美町にご在住で、私たちの研究室の農村調査にいろいろとご協力くださっています。なお、丹南町は兵庫県の中央部より少し東に位置し、近年は福知山線の整備などによって開発も次第に進んでいます。まだまだ農業中心の地域と言えます。これに対して、稲美町は兵庫県南部、しかも神戸市の西に隣接していますから、都市化もかなり進行している地

域です。

日本の米作や農業の現状を具体的に知るためにも、最初にお二人にご発言をいただきたいと思います。自己紹介もかねてお話しくださいれば幸いです。渡辺さんのほうからお願いします。

日本の生産者はいま



渡辺　私は専業農家にあたるわけですが、

経営それ自体は全部有機農業というかたちでやっておりますが、けっして大規模農家というわけではありません。だいたい経営

渡辺

の柱が鶏の、いわゆる自然卵養鶏の平飼い

でありまして、それから米もやっております。いわゆる集団転作といえますか、ローテーションの関係がありまして、年によって六〇アールをやってみたり、一ヘクタールをやってみたりという変化がありますから、必ずしも毎年一定面積で稲を作るといわけではありません。それでもおおむね六〇アールから一ヘクタールの幅で稲を作っております。あと四〇〜五〇アールから六〇〜七〇アールの規模で野菜や大豆などを作り、さらに鶏を飼うというかたちで、米・

野菜・鶏の循環経営をしている次第です。

米はもちろん有機米を作っているわけですが、私の経営のなかで米が占める位置というのは、経営の柱というよりも、むしろ田畑輪換の過程のなかで、野菜作りのなかに米を入れこんでいるというタイプの米作りでありまして、米作りから収入の多くを得るということはあまり考えておりません。有機米ですし、収量としては普通の農家の八割くらいではないかと思えます。ところが、いま申しましたように、田畑輪換の過程のなかで、いったん湛水状態にしまして、次に白菜などの野菜を作るわけですが、前作で稲を作ったところで野菜を作ることですから、湛水状態・稲にすることによって病虫害問題も緩和され、野菜も自然によくならないという、そういう経過です。鶏の糞が野菜に回って、その野菜の後作としてほとんど無肥料状態で稲を作る、そういう循環をやっております。

私に限らず有機米栽培をしている農家に共通する一番大きな問題は、虫とか、「うんか」とか、あるいは「いもち」といった病虫害の問題というより、むしろ作付け面積が大きくなればなるほど除草の問題が重くのしかかってくることです。昔のように這いつくばってというわけにはいきま

せんし、動力除草機を使ってもなかなか思うようにはいかない。どうしても草が残りますし、見落とすこともある。私に限らず、兵庫県全体にしても日本全体をみても、水稲作の除草技術が確立されていないのが実態ではないかという感じがします。

他方、有機農産物に関しても規格化・規準化が進んで、一切の化学物質を使わないということが一つの規準として、国際的にも日本においても決められようとしている。農協でもそうした規準が決められる一方、労力的な問題があった除草剤を使わないわけにはいかない状態のなかで、兵庫県でも長年四苦八苦して試行錯誤しています。消費者の皆さんがいらして、除草作業を手伝ってくださるといふ話もありますけれども、それをすぐさま日々の経営に組み込めるといふ状態ではない。まあ、学習にはなりますが。一部カブトエビの問題をやってみたりしていますが、発生する所としない所の問題があります。ここ二、三年技術的に芽を出しかけておりますのが、合鴨を水田に放して除草させるといふやり方です。兵庫県でも二、三実験がやられております。ただ、それも鴨が外敵にやられるという問題が残されていますし、今の段階では日本全国を見渡しても、普

遍性をもって除草問題を解決されている例はまずないのではないでしょうか。自慢げに「私はこうやってます」と言う人も時々おられて、それを見た消費者の皆さんが「ああいうことをやったらいいんじゃないですか」とおっしゃるわけですが、それが広く普及するにはまだまだ時間がかかるし、多くの技術を集積しなければならないのです。

それから、私に限らず村のなかを見てもありますと、高齢化の問題が避けて通れない問題になっております。一番苦労がかからないのが稲作なんですけれども、普通は経営面積の三割くらいまでは転作をしなければならないという状態ですから、かりに一ヘクタールあるとすれば、三〇アールくらいは転作をしなければなりません。ところが、年配の方になればなるほど転作が困難になってまいります。そこで農業不安やら、農地の耕作を人にまかせるといような傾向が非常に増えています。そうした人に委ねた農地を集めて、若い人たちが稲作の大規模経営をやるとい形態もぼちぼちあちこちで進行しているという気がしています。ところが大規模になり、しかも稲作だけ単独でやるということになりますと、コンバインのような機械・器具関係にしまして、非常に効率が悪いわけです。そういう状態の

なかで、果たして経営的に成り立つのかなあと傍目ながら心配をしております。

また、たとえ農地を一人の人が集積しましても、三〇%の転作というのがついて回るわけですから、その転作でいたい何を作るのかという問題も含めて、大規模経営の人たちも課題を抱えております。しかも農地が一人の人に集積されますと、どうしても経営効率の悪い農地が放置されることとなります。つまり、機械が使いにくいとか、収量が少ないとか、猪やら鹿が出るとか、排水が悪いとか、山際であるとか、そういう場所は人に預かってもらえず、カットされたり放置されたりしている。そこが鹿や猪の遊び場になって、山間部のほうから荒れつつあるというのが、日本の、私たちの村の現状ではないでしょうか。

藤井 つぎに、松尾さんのほうはいかがでしょう。



松尾 私は、約一町八反くらいの自作農

の長男として生まれました。役場に勤めながら一町八反くらいの農地を耕作していますが、そのうちの三反ぐらいが畑で、その

松尾

畑は酪農家の方に委託しましたので、二反程度の圃場整備をいたしましたので、二反程度の

面積は減っております。兼業農家、サラリーマン化した農家がありますが、作っている反別は平均よりはずっと多いです。転作をどうしているかと申しますと、飼料作物の栽培のために、自分のうちの農地を中心にしてその周辺の農地を含め、毎年一町ほどを提供しております。転作もそうした集団化でやっております。なお、作っている米は「きんまで」という品種ですが、これは酒米用になります。

農作業については、私のうちでは田植も稲刈りも近所の農家にお願ひして、後の管理だけを家内が主にやっています。刈り取り機が、たしか昭和四〇年代前半に入りました。その頃までは家で全部刈っていたんです。その後カントリーエレベーターが設置され、コンバインが普及したりしましたが、わが家では最初からコンバインを購入せず、稲刈りは近所の専業農家や機械の好きな農家の方に応援してもらっております。そして、その時は運搬等を手伝ったりしていただきます。

後継者としては息子がおりますが、今は後を継ぐ意志があるのかないのか、わからない状態で、将来のことはよくわかりません。でも、農地は財産として代々引き継いでもらいたいと思います。

近所の農家も兼業農家がほとんどで、高齢のため田んぼを自分の家ではできなくなって全面委託する農家と、部分委託する農家とがあります。それを預かる受託農家のほうも、そう多くはないですが、まだ結構あります。

今井 稲美町でしたら、兼業で、土・日を使って農業をしておられる人も多いと思うんですが、私の義理の兄のところもそうなんです。田植えの時は一日か二日休みを取り、収穫期になったらまた休みを取って稲刈りをするという人が多いようです。年をとってどうしても農業が続けられなくなったら、農地を預ける人も多くなるのではないかと、兄も話しておりました。

保田 松尾さんのお宅は、稲美町のどのあたりになりますか。

松尾 蛸草です。稲美町では一番南、神戸市に面した側です。

加古 蛸草には、たしか今年、県知事賞を受けた生産組織がありますね。ああいう生産組織はいくつくらいあるんですか。

松尾 いくつあるかははっきりわかりませんが、農家数にして三〇戸くらいのところ。農機具を揃えている人は

それをもって出役するか、あるいは労働力だけを提供する
かして、全部一貫作業にしてしまったんですよ。親戚も多
いし、平均反別も非常に多いわけです。指導者が思い切っ
て試みたわけですが、やっぱりそれなりの犠牲もあると思
いますね。皆が持っていた農機具のほとんどが納屋の中で
眠っています。それから高齢化してきますと、農機具も労
働力も出さない人たちは、一町作っておっても、たくさん
お金を持ち出さないかぎり精算ができないという悩みがあ
るようです。

北原 それは、大きな集落のうちの三〇戸ぐらいが協同
でやったのですか。

松尾 大きな集落のうちの三〇戸ではなく、もともとそ
の集落の戸数が三〇だったということです。しかし、その
うち専業農家は三戸ぐらいで、それらが生産組織の中心、
あるいはリーダーになっています。

保田 必要ではなくなった農機具はどこかに売れませ
んでしたか。

松尾 売れませんか。やっぱりいつまで続くかわかりま
せんから。反対の人も押さえてのスタートですんでね。

北原 それに対して、渡辺さんのほうは専業農家という

ことですが、同じ地域のなかで渡辺さんのように専
業農家で残っている方はおられますか。

渡辺 私の集落は、いま五五戸なんです。そのうちの
農家戸数が四五戸です。そのなかで専業は二、三戸だけ
ですね。丹南町全域をとりますと、専業農家はおそらく二
三％程度じゃないですか。そしてそのなかでも、中核的な
労働力をもって前向きにやっている専業農家となると、こ
れはもう数えるほどになってくる。せいぜい二〇人もおれ
ばいいほうかなという感じです。その積極的な専業農家の
半数ぐらいが、私の町の有機農業の生産グループに加わっ
ています。有機農産物を作って消費者と提携しながら一六
年目を迎えますが、一時はそういうことも迫害された。ま
たいろんな意味での技術の問題もあったし、時には農協や
集落にご迷惑をかけることもありました。ようやく最近の
世の中の動きからして、これまでやってきたことがある程
度は皆さん方に理解されつつある、そんな時代を迎えてお
ると思っております。

藤井 有機農業をやり始めてから、米作の比重は減った
んでしょうか。

渡辺 もちろん儲かる儲からないという問題がすべてで

はないんですけれども、私に限らず、二〇人近くいる有機農業生産者の感覚をみておきますとね、稲作には肥料代はほとんど要りませんけど、農機具の償却とかいろんなことを差し引くと、あまり採算が合わないんです。ですから、その裏作で野菜の三毛作や四毛作をやりまして、それによって所得をかなり引き上げておるとい感じです。有機農業研究会や実践会のメンバーの経営姿勢も、だいたい私と似たような感じだと思えますね。ですから、米にはあまり大きなウェイトをおいていないわけです。もともと、稲作を徹底的に減らそうとはとくに考えていません。

アメリカのコメ作りの現状

藤井 お二人の米作りや農業経営の現状は、今日の日本全体の現状をかなり反映していると思いますが、そういう日本の実態をふまえて、世界の米作を考えてみたいのです。たとえば、アメリカや東南アジアではどうなっているのでしょうか。さきほど加古先生には、今日の米自由化問題を世界経済との関係から説明していただきましたが、とくにアメリカの実情や特質について、もうすこし詳しくお話しただけではないでしょうか。



加古

加古 アメリカも兼業農家が結構多くあります。しかし、米の生産割合から言いますと、一〇〇ヘクタール以上の大規模な稲作面積をもつ農家がアメリカの米の大部分を生産しています。兼業農家・零細な経営も結構あるんですけれども、稲作とか米産業、とりわけ米輸出という視点から見ますと、関係しているのはごく少数の大規模な稲作農家です。そういうところが大きな発言力、とくに対外的な発言力をもっている。大規模経営の経営者の感覚としては、自分の経営は家族経営だという意識もっております。経営の意思決定は、親子や兄弟でやっていたりする例が多く見られます。稲作農家の作付形態は、カリフォルニアでは比較的稲単作が多く、毎年同じ圃場で米だけ栽培するという形態が一般的ですけれども、南部のミシシッピー川流域の稲作地帯では米と大豆の複合経営が一般的です。稲作経営の土地利用を計算してみますと二〇%ぐらいしかない。驚くべき低さなんです。

農業生産にともなう土壌の流出がアメリカで問題になっていますけど、稲作は環境に優しいという理解が一般的です。それから、稲作と水との関連で重要な問題があります。

カリフォルニアでは、稲作は主としてサクラメント川流域で行われていますが、この川の水は飲料水に使っているんです。サクラメント川から水を取り稲作を行っています。灌漑で使った水がまたサクラメント川に流出していくんです。飲料水の水源として使われている川のなかに除草剤が流れてくるということで、非常に大きな政治問題になりまして、今、非常に厳しい規制をやっていきます。残留性の少ない除草剤を使うようにとか、農薬を使う場合には専門家のアドバイスを受けなければなりません。農薬を使う専門家がいます、農家が勝手にどういう農薬をどれだけ使うということは決められない。実際の作業も、専門家の相談を受けたうえでできないという、非常に厳しい規制を始めています。

ですから、大規模経営だからといって、粗放的な経営をやっているということは当たらないと思います。アメリカ農業は非常に機械化されて、大規模な経営をやっていますけれども、逆に緻密で科学的な技術を使って生産を行っている。日本の農政は、中核的な農家に農業生産（例えば米の生産）の大部分をできるだけ集めるという政策を、農業基本法以来展開してきたんですけれど、依然、土地集約型農

業では中核農家はほとんど育っていない。これに対してアメリカとかECでは、中核的な、いわゆるプロ的な農家が農業生産の大部分を生産している。日本の稲作とアメリカの稲作とはこうした面で対照的な形態をとっています。

藤井 それは分業が発達しているということで、それによって、大規模でありながら集約的な性質が高まってくるのでしょうか。

加古 そうですね。アメリカでは非常に農業サービス産業が発達しています、とくにカリフォルニアの場合はそうですね、飛行機で種をまいたり、肥料・農薬もまきまきです。それから、収穫作業等の請け負い作業をやってくれます。それから、組織もあります。ですから極端な話をしますと、農家は意思決定をするだけでよい。自分のもっている土地にどういう品種の種をまいて、どういう栽培をしたらよいかを決めたら、後はそういう農業サービス会社に電話一本すれば全部やってくれる。しかも、経営に関してもコンサルタントがいます。そういうコンサルタント業も含めて、アメリカの稲作では社会的な分業がかなり発達しています。

渡辺 米作の過程での農薬の使用量というのは、案外少ないと見るべきなんですか。

加古 カリフォルニア州に限って言えば、非常に少ないと思います。というのは、稲の栽培期間中は雨はほとんど降らず乾燥しているので、病害虫の発生が少ないんです。病害虫が少ないから、農薬をやる必要性も少なくて済みません。ただ農薬の自身につきましては、私は農薬の専門家ではないですから、こういう農薬をどれくらい使っているかということになりますと、十分把握しておりません。けれど量的に言えば、日本よりはるかに少ないでしょう。



野崎

野崎 アメリカの農業は、そういうプロ農家による、あるいは分業の進んだ形態で行われていますが、このような農業において、米はどのような位置づけを与えられていくのでしょうか。たとえば、米と麦と大豆の三つで経営していくときに、米はどういう意味をもった作物なのかということです。

というのは、私が知っている範囲で言えば、米というのは、さきほど加古先生もお話しなさいましたが、収穫率の非常に高い作物であると思うんです。たとえば今世紀初頭のヨーロッパの農業では、種子に対する収穫率が一五倍もあったら大変な優良地です。先進地でも、とても二〇倍ま

でならないわけです。ところが、日本の水田耕作にあっては、すでに近世期から収穫率が三〇〜四〇倍もあったと推定されておりまして、米は非常に効率のよい作物であることになります。そうすると、アメリカの農家でも、他の作物と米の位置づけには違いがあるんじゃないでしょうか。

加古 南部の稲作州とカリフォルニア州とでは事情が異なりますので、一律には言えないと思います。南部のミシシッピ川流域では、米しか作れないようなところで稲作をやっています。自然条件の制約をうけて他のものはなかなか作れないんです。他の作物ということで探した結果が大豆ということでした。それ以外の作物は水はけが悪いため作れない。米か大豆以外の作物は栽培されていません。ですから、特定の地域をみますと、米を取ってしまったら農業生産はできないだろうと思います。選択の余地は少ないんです。だから、その地域にとっては米は非常に重要なんです。ただ、その稲作農民の数は少なく、アメリカ農業全体から見たら非常にマイナーな存在です。

つぎに、カリフォルニアは少し状況が違います。カリフォルニアの稲作地帯は、米に代わる作物が比較的栽培しうるところです。他の作物と比べて米の方が相対的に収益性

が有利な状況にあるということで、米が栽培されています。ただカリフォルニアの場合は水問題があります。この州はもともと年間の降水量が少ない、沙漠のようなところで、周辺の山脈にダムを作りまして、そこで雪どけ水をためておいて、それをカリフォルニア州全体の重要な水源にしています。それが飲料水とか、工業用水とか、農業用水に使われているわけですけど、年々カリフォルニアの人口が増え、水需要も増加しています。人口増加の原因の一つは社会移動です。カリフォルニアは気候がよいものですから、定年退職後の人々を中心に人口が集まっています。また人口の自然増も顕著にみられます。都市化が進み、工業用水や飲料水の需要も増えまして、水を、農業用水とそれ以外の用途の間でどう配分するかということが大きな問題になっています。私は四年間ほどカリフォルニアに住んでいたんですけど、だいたい四〜五年に一回水が足りなくなるんです。そうすると、芝に水をやらないようにとか、車を洗うのをやめるようにとかといった節水対策を、ラジオで放送していました。最近五年ぐらいつと連続して水が足りないんです。

ですから、今年は昨年に比べ二〇%ぐらい米の収穫面積

が減っているんです。そういうことで、将来的に見ましても水が制約になって、カリフォルニアにおける米の生産は、一九八一年の二四万ヘクタール以上に増やすことはできないと一般的に言われております。それから、カリフォルニアから日本へ米を輸入するということが、それはせいぜい数一〇万トン程度であって、とても日本の米の需要を充分満たす量になるようなことはないと思います。

小林 米を作っている農家は自分の米を食べているんですか。つまり自家飯米という考え方です。日本の農家ですと、自分の米は自分で作って食べたいという意識がどうしても強いから、零細農家も土地を離さない。それで自分で作れなくなると、人に貸して作らせて、できた米を自分で食べる。日本の農民は、自分で作り、自分で食べるという考え方が基本だと思います。そのあたりはどうなのかなと、いつも疑問なんですけれど。

加古 一般論で言いますと、食べませんね。食べる農家は少ないです。ただ特定の農家、たとえば国府田農場なんかですと食べるでしょうけど、一般的には食べないですね。一粒も食べない農家が結構あります。ですから、米の収益性が低くなれば、とくにカリフォルニアなんかですと、他

の有利な作物に切り換えてしまう。日本のように、文化とか、地域のお祭りとか、宗教というものと米との結びつきがほとんどありません。経済状態次第では他のものに変えられる作物です。

保田 まさに商品作物ですね。

加古 そう。しかも輸出作物です。生産された米の半分くらいを輸出している。ですから、米に対する思い入れが日本と非常に違うと思います。

保田 ミシシッピー川流域のほうは、数年前に水位が下がったと報じられていましたが、あちらはあまり水問題はないんですか。

加古 そうですね。あちらは、水問題は比較的に少ないです。というのは、ミシシッピー川流域では地下水をポンプアップして汲み上げたり、溜め池灌漑をしています。カリフォルニアの場合は、ダムを造ってとにかく雪どけ水を溜めておいて、それを使わなきゃならないんですけど、むこうはミシシッピー川という非常に大きな川がありまして、水の制約は比較的に少ない。ですから将来、米の増産ということを考えますと、ミシシッピー川流域の稲作の方がまだまだ増産の可能性はあります。

タイのコメ作りの現状

藤井 加古先生の報告でもそうですが、米の自由化の論議では、アメリカとならんでタイの米が取り上げられます。いったいタイの米作はどんなものでしょうか。タイ研究の専門家でもある北原先生にご発言をお願いします。



北原

北原 タイの農業、米作なんですけれど、その前にまず、タイは非常に工業化して農家自身が兼業化しています。ごく最近の農業統計の数字によれば、農業純所得（生産コストを差し引いたもの）と農外収入（こ

れは粗収入でしょう）は、全国平均で四・六になってます。つまり、農外収入のほうが多いんですね。相対的にいうと兼業化だと言えます。具体的にみると、たとえば、ちょっとした村ですと若者はだいたい近くの町に勤めに出ていて、家族のなかでも農業をやっているのは中年の世帯主と奥さんぐらい。だけど奥さんたちも、中年の人たちも、あと五年から一〇年たつともうしんどくて農業ができなくなる。そうしたらどうするか。子供たちはたぶん農業をやらさないだろうから、とくに上層農家は、子供には教育を受けさせて

よそへやってしまう。そうすると、ますます自分たちは農業をやらないで、だれかにやらすことになる。あるいは、一部を切り売りするというようなことをする。もっとも、これはバンコクの近郊の村の例です。兼業状態は全国的にあります、それが全国的に行き渡っているかというところ、地域的な違いが非常にありまして、一部では、自家飯米による自給的地域というのがあります。東北とか、チェンマイという都がある北部なんかがそうだと思います。それに対して、非常に兼業化が進んでいるのはバンコクの中部デルト、そのあたりが典型的に兼業化が進んでいる。

さて稲作ですが、自給地域ではたぶんもっと水田面積が多いんですけども、ほとんど自家飯米で、商品化されているところが少ないと思います。とくに東北地方というのは典型です。けれども、最近では電気が入って欲しいものがたくさん増えましたので、そういう農家でも現金収入が必要ですから、その部分では出稼ぎ労働で稼ぐ。かなり辺鄙な村でも農閑期になりますと、中年ぐらいの人でも集団で出稼ぎに行くというかたちで現金収入を支えておりまして、必ずしも自給でない。ですけれども、そういう家でも、やっぱり主食である米については自分でちゃんと作っています。

ところが、バンコク周辺では話が少し複雑でして、自家飯米じゃない。自家飯米と言うにはちょっと違う。自分の家で米を作るんですけど、それは売ってしまうんです。自分で食べる米はわざわざ市場に行って購入してくる。なんでそんなことをするのか、この二〇年くらいはそうなんです。聞いてみると、いろんな理屈を言うんです。昔は自家精米したけど、今は自家精米することもないし、精米機もないということをやっています。あるいは収穫期にまとまった金が欲しいとか。こういうのを何と言ってよいのかどうか知りませんが、そんな傾向があります。

タイの米の生産は一九世紀末から急速に伸び、年間輸出も第一次大戦頃には一〇〇万トンを超えていました。しかし、米作技術にはほとんど目立った変化がありませんでした。今世紀の初めの頃の土地生産性は、全国平均で一ライ(〇・一六ヘクタール)当たり二九〇キロです。一ヘクタール当たりになると一・八トンです。ところが不思議なことに、その後この平均収量が落ち続けた。この水準を超えたのはごく最近、一九七〇年代になって例の「緑の革命」で米の生産性が上がってからです。理由は、タイの稲作が、長い間、灌漑ではなく天水に依存して粗放的な技術で在来

種を作ってきたからです。生産量は、もっぱらあり余っていた荒蕪地を田んぼに開墾して増やしてきた。このあたりが、土地集約化を推し進めてきた日本の稲作と大いに違うところですよ。今でこそ除草をやるようになりましたが、一昔前までの在来種では除草はせず、稲が雑草の背丈より伸びて稔るという状態でした。大変大ざっぱな米作りだったわけです。もっとも、北タイのチェンマイ盆地は今でも全国一の土地生産性を誇っています。この北タイの米作りは日本の米作りに近い気がありますが、今世紀に開かれたバンコク周辺のデルタの米作りはそれと違ってまるで大ざっぱでした。七〇年代の「緑の革命で」新品種が入り、技術も近代的となり、最近では全国平均で一ライ当たり三〇〇キロを超える収量となりました。一番高いチェンマイでは五〇〇キロを超えており、一ヘクタール当たりですと三・四トンくらいです。通常二五ライくらいの規模で七・五トンくらい生産して、半分くらい売る勘定になるといのが、平均的な農家の姿でしょうか。

中部タイの農民について言えば、日本の農民とは「農」に対する考え方が違いますね。わりあい商売っ気がありまして、上層農家はその典型です。たとえば、一〇〇ライ

(一六ヘクタール)の規模だと村のなかで最高に大きな農家ですけど、そのくらいの農家がお金をためると、今は米があまり儲からないので、彼らはまずだいたい商売に転じます。だから今は、農家のなかで本当に農業をやっているのは中間ぐらいの中農的のところであって、むしろ上の方は、商売が儲かっていると行って、そっちに転じるケースが多い。下は下のほうで、これはあんまり土地がないから、もともと賃労働に出る、そんな状況があります。こうなった理由は、「緑の革命」とか商品化が進んだからというだけでなく、タイの中部あたりの農民の性格はもともとちよつと違う。何が違うかと言われると困る面がありますが、たとえば、商品に対する抵抗力が非常に少ない、こういう点は日本の農家とは違うところです。昔から、わりあい商品化率が高いんです。たとえば村のなかにも、日本では一昔前はほとんどなかったのですが、結構、外食店のようなものが昔からありまして、そういうところにも示されているかもしれません。

それから、日本の場合は家を維持しようとする傾向が強いと言われていますが、これもない。家族制度の違いもある。かなり流動的で、商品化が進むとそれに抵抗なく乗っ

ていくところがあります。ですから、農業が衰退することになると、土地を家産として守ろうという意識もないから意外とあっさり手放します。そのスピードはかなり速いと思います。今のところ米は、二〇〇〇万トンくらい生産して六〇〇万トン輸出する、そういう能力は持っているわけです。それは当面は変わらないでしょうけど、あと一〇年たったたら、生産量と輸出货量のところはかなり変化が生じてくるような気がします。それは、都市からの兼業化のインパクトが農村に及んでくることだと思えます。米以外の商品作物も六〇年代から七〇年代には急成長しましたが、八〇年代にはいつて生産の伸びが鈍っており、タイの農業発展のパターンが今の工業化のなかで転換期を迎えているように思われます。

それから、農家がいま受け取っている価格は非常に低くて、あそこは一トンクイアンという単位ですが、一トン当たり三〇〇〇〇バーツという額がこの一〇年間ほとんど変わっていない。もっとも、この数年はやや上がった年もあります。三〇〇〇〇バーツというのは約一万五〇〇〇〇〜二万円ぐらいで、それが一トン当たりの価格です。もちろん物価はこの間に上がっているわけです。いろいろ理論上の

計算をしてみると、たとえば労賃なども考慮にいれてみると、マイナスという計算結果がたくさん出てきます。労賃なんかを引くと赤字になっている地方がいくつか出てきます。パンコク周辺でトントンぐらいですね。だけど実際農家に行ってみますと、それほど困っているという感じはしないんですけど。理論上はそうなるんですけども、切り詰めてやっているのと、その分は出稼ぎ労賃なんかで賄っている。ですから農業全体としては、農家の経済状態全体としては昔よりかなり上がっていると思う。だけど米に関していうと、さきほども言ったように、すべて自由価格ですから、ということとは、政府の保護がほとんどない状態、国際価格はずっと据え置かれていますので、将来はたぶん今までのようには行かないと思います。米作の衰退がかなり進むんじゃないかと思えます。

保田 さっき加古さんが、生産量が伸びているという話をされましたが、その伸びる要因はどこにありますか。

北原 一部の大規模農家では生産性が上がっていますので、いわゆる「緑の革命」の新品種が入って、この頃は灌漑は、中部に関して言うと、かなり行き渡っております。統計上はいろいろな計算があるんですけども、普通の平地

の農村では灌漑に関してはほぼなされている。そうすると、中以上の上層の農家というのはむしろ生産量を増やしています。下のほうは脱農しますけれども、村全体の生産量は増えている。僕が一つの村を調査したら、そんな結果ができました。それは、たぶん一般にかなり言えると思っています。

保田 　ただ、二期作はやってるんでしょ。

北原 　二期作ですけれども、これが地域的にかなり限られてます。それができるのは乾季でも水が達するところですから、そうなるかと非常に限られてきまして、正確なところはわかりませんが、たとえば中部では二割くらいじゃないでしょうか。しかも、二期作というのは毎年はやってない。よく聞いてみると、連続的じゃなくて不規則ですね。やる年もあるし、やらない年もある。それは水の状態による。二期作は、だからそれほど影響力はない。二毛作もやはり非常に限られていて、チェンマイあたりではだいぶ大豆が流行してますけれど、他はほとんど米だけだと思います。

渡辺 　タイの米は日本と比べて相当に安いようですが、その一番の原因は労賃が安いことでしょうか。

北原 　労賃の問題ですね。その他のコストではそう変わらない。輸出価格が安いということは、結局、農家の手取りが安いということです。それでもこれまででは暮らせた。ところが今は、所得は日本の一〇分の一程度と言われますが、僕の実感では、タイも高度成長でだいぶインフレ気味で物価が高くなってきまして、もうちょっと縮まってるんじゃないかと思います。そうすると、その分だけ農家の手取りは少なくなっているということなんでしょうか。このままずっと一〇年も同じ状態が続くとは思わないですね。脱農するか複合経営に行くかの、岐路です。

　とくにバンコク近郊では、さきほど加古先生からお話がありましたけど、米に代わって近郊農業、果樹とか野菜とかブローラーの養鶏とかが結構進んでいます。僕自身は覗いたという程度なんですけれど、この夏休みに僕のグループが調査した村は養魚・養鶏なんかをやっています、以前は稲作で非常に貧乏な村だったんですけど、養魚のためにこの数年間で村の様子がガラリと変わっていました。しかし、普通は兼業や脱農の傾向のほうが強いと思います。

渡辺 　この間、五日間ですが、タイの少数民族のカレン族の人が、四人ほど私の家にホームステイで来てましてね。

山岳ですからだいたい事情が違うと思うんですが、稲（陸稲）の写真を見ても草丈が高く、穂は小さいものしかついていない。あれで収量はどうなっているのか、輸出するほど米が余っているのか、あるいは飢餓輸出ではないのかと、いろいろと疑問が残るわけです。

北原 飢餓輸出ということ唱える人もいますね。ですけど、国内で飢えて輸出しているわけではなくて、さきほども申しましたように、農家の手取り分を据え置いたまま、安く売り渡しているという意味だと思います。農家は飢えているわけにはいかないので、兼業や出稼ぎをして現金収入を得るわけです。

渡辺 山間部なんかでは、やっぱり焼畑農業でやってるんですか。

北原 今、カレンという名前がでしたが、これはカレン族のカレンですね。ビルマとの国境とか北部の山地民族は、平地の農民とは違って少数民族であり、この人たちはふつう焼畑耕作農民です。普通の平地の農民とは生活の形態がまったく違うんですね。

保田 私のデータは古いですけど、私たちが行った一九七七年頃はだいたいぶん食糧が不足してましたね。

北原 昔は焼畑耕作をしていましたが、今は出稼ぎが多くなっていますね。タイの都市部では労働力が不足意味になっているらしいです。山地で山地農業を振興するというよりは、若者は都市へ出稼ぎに出ていく傾向が強いんじゃないでしょうか。商品作物、キャッサバ・メイズなどは山でも作ってますし、丘陵地帯で米も何もできないようなところで作ってます。しかし、こういう畑作物は、普通の平地で食べていけなくなった農家を作っている場合が多いと思います。畑は水のないような山上でいたい作っています。だけど、キャッサバなどは地力収奪型の作物で、長期の連作は無理であり、限界地を開墾して耕地を拡大できなくなつた現在では、生産はやや頭打ちの傾向が見えてきています。ただ輸出は伸びていますね。ヨーロッパでは飼料になってますね。タイのキャッサバがヨーロッパの飼料作物市場を制覇しているという話もあります。また、平地から山に上がって畑作をするようになったタイ農民が、もともと山にいて焼畑耕作をしていた山地民族の土地を奪って狭めているという話もあります。

今井 タイの場合、華僑の活躍がかなりあって、日本にも隠れたかたちで、米の澱粉の輸入のように、たとえばア

ラレとか、砂糖とかのかたちで輸入しているようですが、やっぱりだいぶん多くなっていますか。

北原 私はその統計を知らないですが、いわゆる加工米はどのくらい日本に入っているんですかね。それから原料米では、泡盛の原料は一〇〇%タイ米だと言われていますね。

加古 平成元年で五万トンぐらい輸入されています。それはピラフとかその他の加工食品を全部含めた数字です。いわゆる米の調整品というかたちで全世界から輸入しているもので、タイからのみということではありません。カリフォルニア米も入っています。

今井 NHKのテレビでは、そういう事例をよく紹介して、かなり入っているような印象を与えています。また他には、コシヒカリを日本からタイに持って行って栽培するような話を、NHKのテレビでやりましたが。

保田 話には聞くんですが、本当にできますか。気候的に栽培は可能なんですか。

加古 はい。タイでも日本型稲の栽培をやっています。それらは食用と同時に、日本酒をつくるため栽培しています。商社マンとか、日本人が結構多いものですから、日本

の米に対する需要があり、日本型稲の栽培は十分採算が合うようですよ。

保田 日本の品種は短日性ですからタイに合うのでしょうか。北部の方で作るんですか。

北原 北タイの米作りは、日本のそれに非常によく似ています。バンコクの日本食料品店だと、コシヒカリだとかササニシキだとか、そういうたぐいは昔からたくさん売っていました。むしろそれが主流でした。NHKのテレビでは、タイ農林省の役人が「いつでも対応できる」と言っていましたね。

今井 本当にそういう体制がすぐできるのかどうかかわからないけれども、たしかに高く売れましたね。

北原 ただコシヒカリの栽培といっても、タイの民族性がありますから、日本とは作り方が違うんじゃないですかね。

渡辺 丹波の黒豆を丹波で作っているとやはりよい。そういう気候風土だということではないでしょうか。

今井 同じコシヒカリでも、福井県で作られたものと兵庫県で作られたものとは評価が違いますから、味も違うでしょうね。

米の品種、品種改良をどうするか

松尾 さきほどのお話で、アメリカの品種が非常に多収穫の品種だということを聞いたんですけども、日本の原種のほとんどはアメリカが保存しているという話も聞いたことがあります。そんな状況のなかで、逆に輸入されている花とか、いろんな作物がありますね。それと同じように、生産された米ではなしに、おいしい多収穫性の原種がこっちに入ってくるというような懸念はないのですか。あるいはそうすることによって、日本のサラリーマン農家でも成り立つような米作りができないものでしょうか。

加古 ええ、現実には、もう試験段階や研究者の段階では頻繁に、アメリカと言わず世界中の米を日本へもち込んで試験しております。ただカリフォルニアで栽培すると非常に収量が上がるとしても、日本へもってきますとそんなに収量は上がりません。やっぱり稲作を始めとする農業というものは風土産業ですから、その国の風土に合わないものは、もち込んでも、本来もっている特性は十分現れないということが言えますね。ですから、アメリカで栽培すると一〇アール当たり七〇〇キロぐらいの収量があるけ

れども、日本へもち込むと五〇〇キロぐらしかとれない。まあ、そういうことなのでしょう。ですから、やはりアメリカの品種を日本にもち込む時は、日本の風土条件に合ったものに作り変えないとだめでしょう。その適応研究をやらないと、十分効果はあがらないと言えますね。

保田 日射量が全然違うでしょうからね。

加古 ええ。ですから、アメリカの中でもカリフォルニアで広く作っている品種、たとえば「M-202」という品種を南部にもって行くと、もうできないのです。味が悪くなってしまう。ですから、カリフォルニアで栽培されている、いわゆるカリフォルニア米と言われるものは南部では作れないんです。品種改良をすれば、将来的には南部でもカリフォルニア米の生産は可能なんでしょうけれども、現在のところそれはできないんです。

北原 アメリカでもアジアでも、新しい米の品種を改良し導入して収量を上げたわけですが、日本の米だけ生産性が伸びないのは、そういう品種を開発する熱意も予算ももはやないということなんでしょうか。

加古 そこが、非常に大きな問題だと思います。ある稲育種家は、日本の稲の品種改良は鎖国主義的だと言うんで

すね。すなわち、江戸時代から明治時代に老農品種といわれる米が育成されてきました。「神力」とか、「旭」とか有名な品種があります。今の日本の代表的な品種であるサニシキ・コシヒカリでも、ルーツをたどっていきますと、みんな老農品種にたどりつきます。純血主義的な特徴が強いんです。外国の稲の血を入れるということでは、ごく部分的にはもちろん入れている。たとえば、耐病性を高めるためにということ、外国の稲の血を入れてはいまずけれども、アメリカがやっていることと比べますとかなり程度が違います。アメリカは、そういう意味では国民性を反映して、多くの国の稲をもち込んで品種改良をしていますけれども、日本の場合、あくまでも純粹培養をするようなかたちで品種改良が進められてきました。新しい品種、たとえば「白雪姫」だとか、「あきたこまち」だとか、「はなの舞い」であるとか、「キヌヒカリ」とかいう品種がここ五、六年つぎつぎと出てきていますけれども、そういうのは全部ルーツは老農品種です。

こうした品種改良をやっていきますと、味の面では、やっぱりコシヒカリを大幅に上まわるような品種は出ないようです。それぞれの地域で、たとえば、新潟県の魚沼郡で

きたコシヒカリと兵庫県でとれたコシヒカリでは、味の差が出るんですね。勝負にならないんです。だから、兵庫県の特定の地域でしかできないような米を作ろうということになります。各地域のブランド米を作ろうということで、県単位でいろんな品種を作り出ししているんですけれども、それは、大きな目で見ますと、良食米品種を、とくにコシヒカリ系をうまく入れて微調整をしている場合が多いようです。

そこで農林水産省は、「超多収作物の開発と栽培技術の確立」プロジェクトを一九八一年から始めました。逆七五三計画とも呼ばれています。収量をかなり大幅に上げることが目的とするプロジェクトを始めました。その時に狙ったことは、外国の稲の血をどんどん入れて、味は問わずとにかく収量を上げることでした。しかし、米余りのため減反していますので、単収を上げということは社会にアピールする力とはなかなかならない。そこで最近は、途中でその名称を変えまして、スーパーライス計画というかたちで新しいプロジェクトにしました。その目的は、新しい品質特性をもつ米を育成するとともに、その米を調理する新しい方法や加工品に利用する方法を工夫することに

あります。もちろんその柱の一つとして、収量を上げようということなんです。以前の超多収稲プロジェクトで五つの品種が登録されました。そのなかの一番有名な品種が、「ホシユタカ」です。これはインディカの血を入れて育成した品種です。この品種は、熊本県ですでに奨励品種になって栽培されています。また、キリンビールが農家と契約栽培しています。

北原 何でキリンビールが使うんですか。

今井 たとえば、キリンビールが栃木県経済連を通じて栽培を斡旋して、農家と契約栽培するというようなケースです。そこで農家が収穫した米を、キリンビールが買い取って販売するんです。外食用に売っているんです。ピラフ専用のお米ということで。東京のスペイン料理店あたりでかなり評判が良いようです。

増収技術が遅れる日本

加古 その原因の一つは、現在の米の流通制度にあります。「ホシユタカ」は現在の米の流通に乗りにくいんです。そのルートがきちっと整備されてないんですね。だから、そういうところに民間企業が入りこんできて販売を扱うと

いう、メリットと言うんでしょうか、ビジネスチャンスがあるんですね。ですから、日本でもインディカの血を入れようという試みは行われているんですけども、やはり米をとりまく情勢は非常に厳しいですね。

かつて日本では、たくさんとれるのはよいことだというので、「米作日本一」というような事業も行ってきました。稲作関係者は非常に単収を上げることに努力してきましたんですけども、最近はそのような増収技術に対しては風当たりが強くて、なかなか研究者の意欲もわかないんです。と言いますのは、米の単収が上がって米の総生産量が増えたと途端に米が余ってしまうんです。米が余ると食管の赤字が増えます。だから農協も困ります。米が余れば減反率が引き上げられ、農民もありがたくない。政府もありがたくないんです。だから単収を上げるような技術に対して、ニーズは非常に弱いんです。むしろ、米の収量は上がらなくても、味のいい米を作ってほしいという要求が米関係者の間に非常に強いのです。当然、試験研究にたずさわる側も、農民に歓迎されないものを作るよりは、農民が欲しい、ニーズが強い技術を開発して行こうということになるんです。そういう流れとして、各地域のブランド米というかたちで、

さきほど申しましたような、「あきたこまち」であるとか、「きんりのぞり」であるとか、「はなの舞い」等の品種が作り出されてきたのです。それらの品種は、飛躍的に単収を増加させるということは狙ってないんです。

ところがタイとかアメリカでは、米は輸出作物ですので、外国の稲作と競争させるためには質と量とコストを重視します。最近アメリカでもタイでも、よい質のものを作ることは育種でも重要なポイントになってきていますが、それと同時に、コストを引き下げるといことも重要な課題です。コストを引き下げるといことも重要な課題です。コストを引き下げるといことが、やはり技術開発の基本戦略だと思えます。

これに対して日本の米生産は、さきほど申しあげましたような特徴がありますので、単収を上げる技術はあまり歓迎されないから、そういう技術も出てこない。米の主要な輸出のタイと日本の米の単収を比較すると、たしかに日本の方が高いが、差が縮まっている。日本とアメリカの比較では、アメリカが一九八〇年頃から単収を急速に引きあげた結果、相対的に言えば、日本はかつての単収における

優位性をどんどん落としているという状況になってきています。そういうなかで今、内外の価格差が大きいから米市場を開放しなさいという迫られ方をしているのです。

松尾 私、自由化以前の問題があるのではないかと思います。さきほどお話がありましたような、自分で作った米は自分で食べたいという時代はもう一〇年も前のことです。今は、自分で収穫した籾は農協のカントリーエレベーターへほとんど入ってしまいますので、その農協管内で作った、だれが作ったかわからない米を、保有米として持って帰ってきて食べているわけです。そうすると、自分で作った米への愛着、そういう味味はないわけです。

それから、断腸の思いで減反政策に依拠してきた人たちのなかには、強権発動まであった時代に、米を国へ供出をして社会を支えてきた長老たちがまだおられるわけです。そこへもってきて、おいしい米を作らなきゃあなくなってきた。その必要性はよくわかりますけれども、おいしい米は病気に弱い、収穫は少ないというように、作りにくいんです。これが農家の常識みたいなものです。稲美町でも今、おいしい米を作ろうと宣伝しますが、果たしてそれの裏づけがあるのか。おいしくて、たくさん収穫できて、

しかも作りやすい米だから、この品種を作れというような指導が出てきませんし、おそらくそんな品種はないのではないかと思うんですね。育種をして二年や三年で一つの品種ができるんなら、またそのうちにと期待もできます。しかし、昔のように一〇年もかからないと一つの品種ができないような育種の現状ならば、何か訳のわからないような米が、政治や経済の流れのなかで、ドーッと入ってきてしまふ、そういう淋しさのようなものを農家はいっぱいもっているんです。それを、なんとか早いうちに引っぱるなり、方向づけをしてもらわないかぎり、サラリーマン農業の行く末を、わが家のことを含めて、大変心配しております。

(二) コメの自由化と競争に備える

藤井 以上のような世界の米作の動向のなかで、現在の日本が直面する問題として米の貿易自由化があるわけです。おそらく今日ご出席の方々も含めて、自由化はあまり喜べないという受け止め方が、一般的には強いのではないかと思えます。そこで、この自由化の意義や問題点について意見を出していただきたいのですが。

日本のコメは高いか

渡辺 私が思いますのは、とくに今、私に限らず、米専業で生きておる農家の方、あるいは米中心の兼業農家の方々に対しての影響というのは、かなり深刻なものだろうということです。

たしかに私の場合は、さきほど言いましたように、米だけが経営の柱となっているわけではないし、いわゆる複合経営ですから、経済的な意味においては、一つがだめになっても大きく崩れるわけではない。それに私は、昭和三三年から三〇何年の間農業をやってきました。その間、昭和四五、六年頃からは減反政策が始まり、最近は米の自由化が問題になるなど、農業は経済の高度成長の枠組みのなかにはまり込んで音をたてて変化してきたのですが、そのなかを生きぬいてきていますから。そういう意味で、専業農家はしたたかさを持っています。少々の変化が起きたからといって、どうってことはないというのが、率直なところ本音です。

ですけれども、それは、私個人の、あるいは、それらのことを想定して今までやってきた農業経営者としての立場

からの言い方であって、一般的には、兵庫県あるいは丹波地域にしましても、米の自由化とそれにもなう農業不安が、いろんな意味で地域社会を精神的に荒廃させるというか、自信をなくさせるといふか、そんな傾向があります。

さきほども言いましたように、高齢化という問題が追いつちをかけたたり、農業後継者の減少とか、いろんな暗い問題が一つだけではなくて重なり合っていますから、なおさらその影響は深刻だと思います。ですから、結果的に自由化にならなくても、農家があと一〇年もつかどうかという感じです。今までががんばっていた人も年々老いてきますと、気が弱くなり無気力になっていきますからね。投げやりになってきましてね、たとえば、ゴルフ場ができるんなら、それでもよいではないかと、こうなるわけです。そういう状態のなかで、自由化がさらに追いつちをかける格好で進みますと深刻です。

たいした農業収入もなく、兼業収入のウェイトが高く、農産物生産は「自給」用だとみなしている農家もありますけど、やはりその「自給」は農村の精神文化です。それが失われてゆく。稲の田植えをして、きれいな青い田を見たら、ほっとしますからね。イネの収穫が終わって稔りの秋

が来たら、たいした収入にもならないのに、「今年の米はきれいにできたか」と、米を手の平の上にのせて年老いた親が喜ぶわけです。それがやっぱり民族の伝統であり、農業にたずさわる者の喜びですから。そのあたりが、米の自由化によってがたがた崩れるという感じであって、しかも加速化されていく気がします。その意味で、自由化は非常に大きな問題をもっていると思うわけです。

北原 さきほど加古先生からブランド米の話もありましたが、自由化を迫られている日本の農業というのは、こういうことだと思っうんですね。自由化への備えとしては、消費者の多様なニーズに応えるためにブランド米を作ろうとしていますね。ところが、そのブランド米というのは、たとえばタイとかアメリカの、増産を目的とした米とは明らかに違うわけです。反収は全然上がらずに、収益から言うと、高付加価値と言いながら、生産性の面ではなくてその他の価格の面で、とにかく高級化してなんとか生きぬいていこうしてるわけです。その方向が果たして長期的に見てよいのかどうか、そういう問題ではないでしょうか。

保田 私は、価格についてこのように思っているんです。最初の報告の資料で示しましたがけれども、エンゲル係数は



保田

今は二五%に下がっています。ようやくお米をお腹いっぱい食べられる時代が昭和三五年ごろですね、その時のエンゲル係数は四五%です。その時に、米が高いという意見はほとんど出なかったんです。今は二五%でしょう。だれも米が高いとは実感してはいないですね。それよりも安い米は売れないんです。一つの事実として、標準価格米なんてほとんど売れない状態です。ですから、アメリカとかタイの安い米が入っても、流通業者は絶対安い値段で売りませんね。だからもし売るとしたら、いろんなブランドを付けて高値で売るんです。その利ざやが大きくなるだけのことであって、消費者は絶対に安いお米は買わないと思いますね。だから、よい米を少々高くても売るといのが、これからの一つの農業の生き方ではないでしょうか。高いといっても、さっき言ったように、一日一人二〇〇円の米代は払っていません。だから私は、価格のことはそれほど心配しないで、消費者に評価されるよい米を開発すべきだと思います。

藤井 ということは、たとえ自由化したとしても、日本の農民がよい米を作れば、少しぐらい高くても消費者は日

本米を選択する。だからその場合には、日本の米作は自由のもとでも大丈夫だということですか。

保田 ええ。エンゲル係数が二五%という低い水準で、絶対、米が高いなんてことは思いませんよ。

加古 国内のみについて言えば、私もその通りだと思います。安い米は売れないんです。国内の論理でいえばそうなんです。ところが、外圧はそれとは全く違う迫りかたをしています。財界の一部は、それを利用して市場開放を迫っている。

保田 加工用は約六七万トンが消費されていますから、こちらは安い米の影響を受ける可能性がありますね。

輸入米は日本の消費者に受け入れられるか

加古 それと、もう一つは食品産業でしょうね。外食産業を含めまして、米市場開放を望んでいます。仮定の上での話ですけども、何らかのかたちで日本に外米が入ってくるとしたら、むしろ恐いのはインディカじゃないかかと思いません。たとえば、インディカを焼きめしにするとか、カレーライスにしたら、結構おいしいんです。これを外食産業が狙ったら、かなりブームになるんじゃないかと思うん

です。タイには、たとえば「カオ・ドクマリー」というような、単収は低いけどおいしいインディカ米がある。それとタイの香辛料をベアでもって来まして、マクドナルドのハンバーガーのチェーン店のように、エスニック料理のレストランの全国チェーンを作って、それを大々的に売り出したら、結構いけるんじゃないかと思うんです。ですから、そのようにして外国から米が入ってくるとすれば、外食産業がそれを利用して国内でうまくやるんじゃないでしょうか。

保田 確かにそちらの影響はあるでしょうね。

加古 もしくは、カリフォルニア米が入るとすれば、これはかなり高い値段で、高級レストランでしか食べられないというようなこともありえます。普通のスーパーにはなかなか並ばないだろうと思うんです。ですから、総理府の実施したアンケート調査結果に表われているように、消費者には安い米が欲しいという気持ちは、ないことはないと思うんですけども、そんなに強くはないですよ。ただ、それがむしろ外圧、もしくは外圧を利用した財界の要望ではあると思います。そこにビジネスのチャンスがありますからね。

松尾 逆にですね、偽ブランド米の事件等も起こっていますが、ブランドには複雑怪奇な流通機構が大きく作用していると思います。ですから、たとえば兵庫県の南部では、食味のあまり良くないと言われている「日本晴」や「金南風」でも、農家はそれをおいしいと言って、作ったり食べたりしています。

また食味の良いと言われる「キヌヒカリ」は収量も少なく、「日本晴」や「金南風」に比較にならないほど作りにくいのです。たしかに「キヌヒカリ」は値段も高いですが、同じ肥料や手間暇をかけ、農機具も減価償却しながら作った場合、どっちのほうが割りがよいかという計算は、まだここ数年続くと思います。

それから、輸入だけではなしに、海外援助を含めた米の輸出の可能性も絶対ないわけではないのでは。これは、まあ農家は喜ぶかもわかりませんが、こんな心配はないのですか。あるいはまた、世界の米を買い占めるという商社が出てきて、市場が混乱する危険はないのですか。

加古 当面、商業ベースでは米の輸出はちょっと難しいかもしれませんが、米の種子ということになりましたら、その可能性がないとは言えないと思います。現に、野

菜などの種子は相当に輸出しております。法も改正されて、民間企業、いま大体一〇くらゐの企業が稲の育種の分野に入ってきていますけど、次第にそういう民間の稲の研究が活発になってきました。そういうものを外国へ輸出するということは、そう遠からずありうる話だろうと思います。ただ日本の場合、どうしても規模が零細で、地代が高くて土地の値段が高いですから、なかなか生産コストを引き下げるといっても限界があると思います。むしろ、それよりもありうる話は、日本の企業が外国へ行ってそこで米を作つて、それを他の国に輸出する。そういう可能性はいくらでもあります。

おいしいコメ作りの技術

保田 おいしい米はたしかに品種に依存するところもありますけれども、私は、味を決める一番の決め手は土だと思えますね。もちろん温度のような気候条件もありますけどね。ただ温度状況は人間では左右できないわけですから、人間の左右できる一番の決め手は土作りだと思ふんですね。そうすると、この土作りに情熱が必要になって、この情熱をどう回復するかという課題はそれとしてあるわけですから

ども、ともかくも、土作りをいかにするかというところを通じてお米の味をもっと追求することで、米作りの生きのびる余地は十分にあると思つています。私は有機農業運動を始めて以来、そう考へてます。あまり銘柄品種の追求はいいことではないと思つてます。今、日本はあまりに画一的に品種を追いすぎる。やっぱり松尾さんがおっしゃるように、適切な場所があったら、どんな品種でもうまいことできるわけです。日本の米作は適地性にあると思うんですね。それともい土壤で作れば、もっと味が良くなると思うんです。

加古 それとの関連で言いますと、国内で現在は産地間競争に向かつて米は動き出しています。自主流通米の市場も開設されました。同じ品種であっても、地域によって価格の差が出てきて、その差が開いていくという傾向にあります。同じコシヒカリでも新潟県産と他の県のとでは差が開きつつあります。特定の品種はやはりそれを栽培するの一番適した条件、自然条件があるのですね。いま起こっている産地間競争というのは、ある意味では、そういう各地域に適した品種を作ろうということです。「さらさら397」にしても、「あきたこまち」にしても、そうした例ですね。秋田県でコシヒカリを作つたんでは新潟県産の

コシヒカリと競争できないから、秋田県が一番おいしくできけるものをということで、「あきたこまち」が育成されました。

各々の地域の風土条件を生かして、そこで他の地域では真似ができないものを作ろうという方向に向かっているんですね。そのために、今までは国公立の試験研究機関が中心に育種をやってきましたけれど、そういう新しい品種が出てきた県を見てみますと、必ずと言ってよいほど、農協が試験場にお金を出したり、農民が寄付をしたりしています。それが一つのきっかけになって、稲の県単育種を復活するとか、育種活動の規模を拡大するとかが行われています。北海道でもそうですし、東北でもそうです。農業関係者が、県の試験場や国の研究機関に任せっきりではとてももう堪えられなくなって、自分達で資金を出して要望も出して、育種を一生懸命やって地元のブランドになるものを育成してほしいという動きが、東北・北陸・北海道では始まってきています。これは非常によいことだと思います。ですから、こういう動きをもっと推進していきますと、それが国際競争力を高める方向に繋がるんだらうと思います。ところが日本の南の方へ来ると、だんだんそういうことが見ら

れなくなってくるんです。

日本の経済にどうしてこんなに競争力がつくようになってきたか。自動車産業にしたって、家電メーカーを見たって、みんな自分で研究所を持っているんですね。そこで科学技術を商品化して、外国へ売り出しているんです。ところが、農業の技術開発を見ますとね、あまりそれをやってないですね。農協が自分で大きな研究機関を持って、そこで欲しい技術は全部開発するということはないんですね。機械は農機具メーカー、肥料は肥料会社、それから育種は国公立の研究機関というように、みんな違うところでやって、それを農家は利用してただけなんです。ですから、実際にそういう技術を使う人が、これからもう少し金とか知恵を出して、自分達が欲しい技術を作るといって体制もって行くことが、やっぱり必要じゃないかと思います。

保田 ちょっと関連してですけど、私は、今一番真剣なのは加工用米を使う業者の人たちではないかということをおっしゃったんです。たしかに加古さんのおっしゃるように、外食産業の影響もあるかなと思います。たとえば今、加工用米で六七万トンほどの米の消費があるわけですけど、このうちで圧倒的な部分はお酒用の米なんです。ところが、

今度うちの学生が卒業論文でお酒と米の関係を調べていて、先日その学生から学んだんですが、来年から酒税法改正で、日本酒の特級、一級、二級がなくなってしまうんですね。そこで等級格差がなくなるから、今度は品質競争が始まるわけですね。だから今度は、吟醸だとか、大吟醸だとか、ブランドで、しかもそれは完全に味で勝負になるわけですね。そこで、酒屋さんは酒造好適米を今さかんに求めているんです。兵庫でいうと「山田錦」という品種になるんですが、「山田錦」はあまり生産量がないので酒屋さんは必要量の半分も買えない。そんなことで酒屋さんは、これからはあまり外米を使わずに良質の内地米を使うと思うんですね。

加古さんが今おっしゃった米の品種の開発は、お酒についても重要な問題なのです。酒造好適米を各地で開発し、それを使って良い酒を造る、そういう酒造りに変わっていくんじゃないかと思うんです。こうした動きをみて、日本農業の生き残る道が一つ開けたなあというように思っていますけれど、そんなことはないですか。

規模は大きければよいか

北原 そのようなブランド商品を作るときの経営というのは、大規模な中核農家になってくるのでしょうか。それとも、非常にいいいに小規模で手をかけてやること、それで勝負をするのでしょうか。

保田 小規模農家の方がやりやすいと思うんですね。大規模農家はかえってできないですね。たしかにムダを省くことは大切でしょうけれど、大規模経営すなわち合理的というわけではありません。

たとえば、大規模経営農家の効率性を証明するために、農林省が各府県で大規模稲作農家の経営調査をやっています。これで連続三年やっていますが、兵庫県では一一市町村が調査の対象になり、さらに各市町村ごとに一五戸、合計一五五戸ほどが対象になっています。選ばれる農家は平均規模以上ということですから、兵庫県の場合は80アール（八反）以上の農家を対象にしていますが、大規模農家であるからといって必ずしもコストが安くついてはいないんです。連続三年やってもそういう結果になってるんですね。だから、東北・北海道のような平坦地の場合はさておくとして、傾斜地で、しかも農地が点在するような、日本の大部分の農村で大規模経営をやっても、コストを安く

することは難しいんです。だから、やはり別の発想をもつたほうがよいのではないかと、私は考えています。

こういうケースがあるんです。大規模化すると、農作業はとくに機械に依存する部分が増えますので、規模拡大に依じて機械も多くしなければならぬ。機械を多くすると今度は大きな格納庫が必要になるから、倉庫を建て直さなければならぬ。それで済むかというところ、道路から格納庫に入るその道路は私道ですから、今度は、そこを拡幅して、しかもコンクリートかなんかで舗装しないと機械が動かないということ、かなり自己負担が増えるんですね。だから、全然費用が安くつかないんです。そういうケースがかなり出てますね。もっとも、その部分を社会的に負担する制度があれば安くつくでしょうけれど、今のところ、そのような補助金制度はありませんね。だから、大規模経営のほうで最終的にコストが高つく場合もあるのです。

渡辺 北原先生の趣旨説明のなかにも、どこかにあったように思いますが、私も三〇数年間農業をしてましてつくづく最近思うことのために、結局、農林省が言うようなアメリカ式の大規模経営が、果たして合理的で経営の効率が高いのかといったら、必ずしもそうでないということがあ

ります。いろんな実験なり、いろんな経験を通じてね。やっぱり、粗放化して、むやみやたらに経営面積を広げても、総収量・収入・品質がよくなるというものではなくて、ある程度の適正規模の面積で、手間暇かけて念入りに管理するほうがはるかに労働効率がよくて、収入・収量が多いという日本の農業の特徴、そういうことを最近つくづく思いますね。また、アメリカほど大面積でなくても、せめてEC並みのという言い方もありますけれど、ECの農業地方を五つか六つ駆けずり回ってみて、あそこまで面積がなくても（ECの平均が七・五ヘクタールぐらいですか）、もっと少ない面積をかなり回転よく耕作するといった格好で作ることのほうが、より日本的ではないか、そんな気がして仕方がないですね。そういう意味では、都市近郊農業は小規模農家ながら、少ない面積を何回も何回も回転するから収益率もよい。そして、むしろそういう経営のなかに、後継者が残っているという現実があります。

基本的にはやっぱり、飯沼二郎先生が日本の農業は中耕農業だと言われたように、ヨーロッパの土地はある程度遊ばせておいても荒れませんが、日本は遊ばせとけば荒れるわけです。まあ、梅雨の時なんかでも一週間ほっといたら

草もぐっと生えます。そこを手抜きするのか念入りにやるのかによって、相当の差が出るわけです。そういう日本の気候風土のなかで、日本民族の細目さや勤勉性が作られてきたように思います。それが働きすぎと言われれば、たしかにそうには違いなけれども、そうした性格や習慣も、世界のそれぞれの国の風土によって作られているように思っています。たとえば、ヨーロッパではバカンスやリゾートが盛んであったり、アジアの暑い国々の人々は一見仕事をさぼっているように見えるとか言われますが、それらはそれぞれの知恵で形づくられてきたように思います。日本人は農耕民族で、水稲の、あるいは瑞穂の国のなかで築かれた気質というのは、多くの人が農家を離れてもやはり残っていると思うんですね。そこへ週休二日制だ、リゾートだと言って、それはそれでよいことですが、反面、働くことを罪悪視する風潮が出れば、これまた困る気がしましてね。すべて賛成できない部分が多分にありますね。

自由化の精神的ダメージ

藤井 今後の日本の農業全体のあり方にもかかわる議論に、かなり入ってきています。米の自由化ということに戻

せば、私は、皆さんがこの問題に対してもっと厳しい見通しをされているのではないかと思っただんですけど、案外に楽観的であることに驚いてさえいます。やっぱり日本の農民の力、あるいはその米生産の力には、かなり対抗力があるとお考えなのでしょうか。

保田 それは生産者に意欲があり、かつ、そういう意欲を消費者がバックアップすればの話なんで、それをなくすのが自由化政策ですよ。渡辺さんがおっしゃったように、自由化政策は物的な影響よりも精神的影響のほうがはるかに大きいんだろうと思うんですね。意欲を削いでしまう政策だから、そういう意味でやっぱり困ると思います。

加古 私も、その意味で自由化は困りますね。かりに、一二月末に日本が部分自由化して輸入しますなんて言ったら、非常に大きな精神的ダメージを受けると思いますね。内から崩壊していくことになるでしょうね。外圧よりも、むしろ精神的ダメージを受けてやる気がなくなっただけで自滅していくことのほうが、怖いと思うんです。

保田 私もおっしゃるとおりだと思いますね。

小林 自由化の影響ということで、さきほどからの話をずっと同感しながら聞いてたんですけど、要するに、自由

化すると精神的打撃というものが大きいと思います。一つは産地間競争で、新潟の米がうまいとか、どこの米はどうとか、そういう意識がかなり作られている面があるんじゃないでしょうか。そういった宣伝に乗っかって、流通業者が偽ブランド米を作っていますね。そうすると、産地間での自由化というかたちで、「もううちの地域はだめだ」と言う者が農民のなかに出てくるという心配がある。逆に、いわゆるよい米を作っているという自信がある地域や農協では、なんとかやれる、みたいのはあるんですね。ですが、自由化という段階を迎えると、もう他の地域に勝てなくなるという意識が大勢を占めるだろうと思います。

もう一つは、専業農家と兼業農家と違いますか、そういう農家の間での精神的なダメージの違いも大きい。僕がずっと調査してきたなかで聞いたのでは、数年前までは自由化絶対反対という意見が非常に強かったんですけども、ここ二、三年前から、「何とかやれるよ」と言う農家も出てきています。それはかなり規模の大きい専業農家で、自分を作る米に対する自信があって、自由化しても売れると言っている人もいますね。ところが、それはやっぱりごく一部で、「自由化になったらどうしよう」、「もう減反でガッ

クリきたのに、これ以上ガックリきたらどうなることか」と言うのが圧倒的に多いわけです。とくに中高年になってる農民は、いよいよこれが仕事の終わりだと思いはじめ、自由化で今までやってきたことに見切りをつけると言う。自由化が先か、それとも今やってる人がやれなくなるのが先かという状況で、どっちが先かであと数年経つと土地が動き出すというのは、あちこちで聞くわけですね。こういう、やる気を失うというダメージが非常に大きいのではないかと思います。

保田　そういう意味で、コシヒカリやササニシキのように、同じ品種をあちこちで作ると言うやり方は、まったく間違っているんだらうと思うんです。一般の企業はナショナル・ブランドから、だんだんとアイデンティティーのあるようなブランドに換えつつあるのに、「コメ」だけはナショナル・ブランド化しているというのは、まったく今の流通の変化の方向に逆行してるわけですね。だから、やっぱりこのあたりで、もうちょっと農協の方も工夫が必要だらうと思いますね。むろん、農協だけでなく、生産者自らも、もう少し頑張ってもらわなくてはと思うんですけど。

〈討論二〉

日本農業のあり方

(一) 農業経営の行き詰まりと多様化

藤井　それでは今度は、以上のような米問題をふまえて、今後の農業全体はどうあるべきかという問題に討論を移したいと思います。

なおこの問題については、最初の基調報告やこれまでの討論のなかで、すでにかかなりの示唆が与えられています。今井さんと小林先生がそれにかかわるレポートを用意してくださっているので、まずお二人のお話をうかがいたいと思います。農協は今後の農業の展開にも非常に影響をもっていると考えられますが、その農協に勤務されている今井さんからお願ひします。

儲からない農業と変わりゆく農協



今井　私自身は、学生時代に、保田先生

のもとで主に集落とか共同体など勉強させていただき、また、北原先生にもいろいろご迷惑をおかけして、本をお借りしたりしました。そして、その後農協の指導団体に入ったわけです。

中央会では、最初の二年ほど、米の関係で生産費調査をやってまいりました。兵庫県を七地区に分け、小規模から大規模、専業から兼業までいろいろ調査したわけですけれども、そのなかで、米というのはいかに儲からないものかということを感じました。一部の地域を除いて、米を作っても儲からない農家がほとんどであって、専業農家というのは今はほとんどいない。兵庫県内の専業農家も手で数えられるほんです。そして、自立経営農家の育成は進まず、米の生産過剰のもと、兼業農家を中心として転作が進んでいます。そのなかで、地域営農集団が主体となって集落単位で耕作する形態も生じています。

そして、農地法を通じた農業の再編と合わせて注目されているのは、生産緑地法です。これは都市化地帯の農業を持続することをねらいとする法律ですけれども、それとは

まったく別の考え方として、生産緑地として農業をやらな
い農地を企業が買い占めていくのではないかとこの観測もあ
ります。というのは、農協なり、地方の第三セクターによ
る農業の集団化の動きとともに、もう一つは、小さな農地
付きの宅地やレジャー開発の一環として、企業が大規模な
農地取得に乗り出す可能性も出てきたということです。こ
れらの動きは何年かさきに実現するかもしれない。今、
市街化区域の農地が大都市圏を中心にして宅地化すること
が要請されていますし、リゾート法にみられるように、土
地がどんどん農家から奪われつつある。そんななかでひょ
としたら、企業が商売として農業をやる形態が別の面でも
てくるんじゃないか、そういう恐れが一つでてきたわけ
です。農村を企業の「市場原理の導入」で活性化させようと
する考え方です。

このような激しい農業情勢のなかで、農協の組織全体の
動揺もだんだん大きくなり、ここ数年ぐらいでかなり変わ
るのではないかと思っています。そこで、そのあたりのポ
イントについて経営を中心に発言させていただければと思
います。

まず現状と問題点についてお話しします。第一は、経営

形態のことです。農協というと、販売事業とか、肥料や農
薬などを売る購買事業などが経営の中心と思われ、しょ
うが、実はそういう事業は赤字部分がほとんどでして、実
際は、信用事業、たとえば、貯金、定期積金や共済事業
（保険関係）の部門で経営が成り立っています。なぜ、こ
ういう変質というか、農協が本来の農協らしからぬかたち
になったかと言いますと、国の政策とも関わると思います。
一戸の農家で自立経営ができるような專業経営というのが
農業政策にずっとあったかと思いますが、高度経済成長を
経て、そういうかたちには進まなかったんですね。いわゆ
る農民層の両極分解によって土地が流動化して、一部の農
家が大規模專業農家になるというのではなく、兼業農家が
大量に残ってしまったがために、むしろいろんな形態の農
家、主に兼業農家のパターンができてしまっています。だ
から、それに合わせて農協の事業内容も、販売事業関係と
いうのは十分な黒字部門とはならず、信用・共済事業を
中心とした変則的な農協と言いますか、事業体に変わりま
した。

しかも現状では、この経営形態を維持することさえ困難
になりつつあります。今日の討論でも取りあげられている

ように、自由化というと、農産物の輸入自由化のことが問題になっていますが、農協がらみで申しますと、金融の自由化の方も非常に進んできていて、こちらもやっかいなものです。農協は今まで信用・共済事業で十分赤字を補ってきたんですが、この自由化によって、それが難しくなってきました。他業態との競争、太陽神戸三井といったところとの競争だけでなく、郵便局や信用金庫あたりとの競争が激化しつつあります。

第二は、組合員のことです。農協の正組合員というのは本来、今日いらっしゃる渡辺さんのような専業農家のかたが多かったと思いますが、兼業農家が増えるにつれて、実際、正組合員らしい正組合員が少なくなってきました。そして、そのかわり准組合員が増えています。農協には、特殊な制度として准組合員制度があります。この資格は、本来、農家であった方でも正組合員の資格を満たさなくなつたケースや、また集落が混住化してくるなかで新たに加入される場合、農家でない方でも、事業を利用することで組合員になれます。ただし、発言権はあるけれども投票権はないという、そういう変則的な制度です。このように本来の正組合員でない准組合員が非常に増えているというのが、

組合員構成の現状です。

さらにこの点と関連して、組合員の世代交代の問題もあります。一戸一組合員が中心の農協の組合員のなかで、現在世代交代が問題になっておまして、むしろ五年あたりでちょうど大幅な交代時期にさしかかっています。後継者の世代になると、現在の兼業農家でも正組合員としてやってくれそうな人が非常に少なくなってくるのです。集落自体も非常に変質してきますから、そうになると、集落を中心とした農協の基礎組織も大幅に機能が低下していきます。それをどう立て直していくのか、これができなければ、おそらく日本の農業も農協も再生することが困難ではないかと思えます。

それから第三として、広域合併農協への再編成があげられます。全国で農協が今三〇〇〇ほどあるのを、一〇〇〇農協に今後一〇年で減らそうという動きが出ています。もちろん、広域合併農協を全国で一〇〇〇にするようになりますと、一県あたり、約二〇農協となります。兵庫県では今、八八農協ありますが、ざっと数年ぐらいの間に四分の一に減る計算です。ということは、農協の職員も減るでしょうし、市町村一県一全国という今の三段階の組織構成も、二

段階の組織構成に再編するという、そういう構想がでており、これが大きな問題となっています。

最後に、まとめとして、今後の農協の課題について触れておきます。まず今、新しい農協への変身を大々的にピーアールしています。農協は、来年四月から「麦穂マーク」から「JA」にシンボルマークを変更して、CI活動に取り組むことになっています。これは農協の事業が多角化し、農業を通じて地域社会への貢献を目指すのですが、その取り組みには次のような課題があります。一つは、農協では、トップが普通の企業というマネージャーとまったく違うことです。いわゆる地域の代表者とか、有力者というよくなかたちでなっておられる方と、農協の職員とのつながりがまったくないことが多いということです。その仕組みをどう変えていくかということです。

それからさらに、仕事の仕方です。農協は農家に顔を向けるだけではやれなくなっており、農協のエリア内の住民すべてを対象にしていかなければなりません。そのためにも、従来の事業内容を変えていく必要があります。その一つの動きとして、有機農業への取り組みというようなかたちで、保田先生のご協力もいただいております。それから対流通

資本、スーパーとか外食産業向けには、規模の利益を追求して、施設の統合というかたちを取らざるを得ない。また複合商品とか、新規事業の開発を行い、生活総合センターを中心とした、エリア内の住民まで巻き込んだショッピングセンターの形成とか、農家の資産管理、農地を含めた土地の管理を農協がお手伝いしよう、そういう総合事業にも取り組んでいきます。これまでのように、米の取り扱いだけといった、狭い農協のイメージや、農業だけにこだわる運営ではもうやっていけない。農協は、そこまで切羽詰まった状態になっています。

とくに、この場を借りて、皆さんにお願いしたいのは、農協組織はピーアールが下手でして、実際問題、農産物の輸入自由化等に対する反論の仕方などは一般消費者向けにうまくできていません。この点で皆様方の力もお借りできればと思います。また農協には、全国組織なり、県段階の組織にしても、いろんな段階の将来展望がまだ十分にできておりません。この点でも、いろんな部門からのお力添えをいただきたいと思えます。農協の研究部門は非常に弱いので、そのあたりももっとも強化しなければ他業態と競争できないと思います。

藤井 どうもありがとうございます。つぎは、東北の農村地帯を継続的に研究してこられた小林先生にお願いします。

東北の米どころの経営の現状



小林 用意してきたレジメは少し長いものですが、時間がありませんので、ごく簡単に少しご参考になればということで、こういう現状もあるというところだけをお話ししたいと思います。

私が調査をやっているのは山形県の庄内地方でして、水稲単作地帯と言われていますが、減反が始まってから、かなり変化がありました。そこで、ごく最近のものを紹介したいと思います。酒田市の中野曾根という集落の、「一九九〇年時点における個別農家の状況」という資料（掲載省略）があります。現在では、営農形態が三つに分かれています。一つは、やはり水稲中心に、もちろん転作がありますから、完全に水稲のみではないという農家が多いんですが、水稲を中心に続けようとしています。それから二つ目は、もちろん兼業化の波が入っていて、したがって、水稲

作を基幹としながらも兼業との組合せというかたちです。多就業化といえますか、一戸で二人の就業というのもかなり浸透していると思います。それから三つ目は、数は少ないんですが、米以外、ここではプラスチックと呼びますが、繁殖豚であるとか、繁殖牛などと水稲作を組み合わせています。この集落は、以前は畜産をもっとやっていたんですが、最近はこちらと後退気味なんです。

こうして、水稲単作だけという形態ではなくて、水稲作、それから水稲と兼業との取り合わせ、あるいは水稲とプラスチックの組合せという、さまざまな形態が行われている、しかもそれらは、それぞれの農家の経営規模との関係はあまり強くない。それよりも、一つは家族主義といえますか、たとえば、長男がまだ学生だとか、あるいは長男が嫁をもらったとか、あるいはおじいちゃんがまだ働けるとか、もうやれなくなったとか、そういう家族労働力との兼ね合いがあります。あともう一つは、個人の好みといえますか、どうしても畜産は嫌いだとか、あるいはそうではないとか、外へ働きに行ったほうが楽だとか、そういう個人の志向というのがある。その関係で、極端に言えば、どいう形態を選ぶかが職業選択の一つのようになっていく。

そして、そういう職業のなかに農業も含まれているというようになりつつあるんです。

それから、現在の中野曾根のなかで、やはり受委託、請負耕作がある程度行われています。その経営受委託と作業受委託ですが、集落外の受委託というのはほとんどないんですね。ほとんどすべて集落のなかで納まってしまふ。もちろん皆無というわけではなくて、あることはあるんですが、それは、たとえば親類、集落外の親類に頼むとかというようなかたちの、いわば例外的なものでして、集落という範囲内ではほとんどの受委託耕作が行われる。これは他の集落でも同じです。そういうことで、いわゆる村というものの存在が、やっぱり農業経営の一つの枠組みになっていくということが言えると思います。いわゆる実行組合ですか、生産組合と言われているものもそうですし、それから集団転作などもそういう集落レベルでやっていく。ほかに、有志による共同化などもあるんですが、それもやっぱり集落という枠があるということですね。ですから、それぞれの農家は自分の家の経営を自分の好みにより、そういう自分の営農志向に合わせて、いろいろ多様に選べるようになっていく。多様に選びながら、しかし、まったく気ままにやっ

ているのではなくて、集落のなかでほかの農家との兼ね合いのなかでやっていく、そういうかたちを取っているんですね。

ところで、もう一つは、営農意識の面接調査を行ったことを話したいと思います。「農民意識の動態」という資料（掲載省略）があります。簡単に説明しますと、対象者は経営担当者で、一九八四年が八九名。それから八九年も同じ対象者ですが、調査できなかった方もいて、八三名です。専業・一種兼・二種兼、それから経営面積の大小という基準で、農協のほうなどにおいて選んでいただいで、面接調査をやったわけです。つまり、五年間をはさんで同じ人に二回聞いて、その変化を見たわけなんです。農業については、八四年の時点では、まだ経営拡大を志向するのがやっぱり強かったんですね。しかし、土地を買って経営を拡大するのはとても割が合わない。そこでどうするかというところ、コストダウンや請負というようなことが目指すべき方向と言われています。ところが八九年ですと、そういう拡大、農業経営に力を入れていくという志向はだいぶ弱くなります。むしろ農業部門はそのまま現状を維持しておきながら、農外所得を上げることによって、家計を賄お

うという志向が出てきて、さつきも言ったように、兼業と農業の組合せが強まってきたんですね。

したがってそこでは、もともとの経営規模とも重なって、農業に対する見方が二つに分かれてきている。一方では、要するに農業が厳しい状況にあるので、かえってその農業の位置や意義というものをとらえ直して、むしろいっそう自分の農業に対する取り組みを深めていくという、そういう志向があります。しかし他方では、やはり先行きの不安が強まっていて、もはや農業に対する情熱を失っていくという志向があります。ですから、五年間でガラリと意気消沈したという人も結構いましたし、むしろこれからが本番だというようなかたちで、自由化を受けて立つという人もいたわけですね。そのようにして、農家の方々のなかでの分化、意識の別れ方がはっきりしてきたということです。また農政に対する意識では、批判的な姿勢が次第に強まってきています。

それから、家産意識というか、家の土地についての意識も調べたんです。もともとこの庄内地方は所有面積が大きいのですから、当然、全国の平均的なものとは違っているわけなんです、それでも家産としての意味づけですね、家

が代々持っているべきものである、という位置づけは半数ぐらいです。なかには、生活保障のために所有しているの、したがって、生活が苦しくなってきたら処分しても構わないというような意見も出ている。大規模農家のなかには、かなり経営者の感覚で自分の家の土地を見ているものもあります。

さらに後継者意識、これは、直系家族的といえますか、家の存続というものについては非常に強いものがあるということですよ。もっとも、農業のあとを継ぐかどうかという点については、もはや子供に農業を継いでほしいとは言えないというのが一般的になっています。一〇年ぐらい前ですと、やっぱり家の農業を継いでほしいというのが多かったですけれども、最近ではとも子供にそんなことは言えない。したがって、農業を継ぐか継がないかは、子供の意志に委ねざるをえない。ところが、家屋敷であるとか墓、これは維持してほしいという意識はまだかなり一般的です。ですから、農業はやめたとしても家はそのまま、つまり農業をやめたからといって都心部へ移住するのではなくて、もとの集落内に住んだままで都心部に勤めに出るといふかたちをとってほしいということですね。だからそういう意

味でも、その村のなかで生活し続けていてほしいという意識がある。

そういうことで、まとめますと、宮農志向が非常に多様化している。農業経営をどうするのかについて、一〇年以上前ですと、その集落や村のためならば自分は我慢するんだといったような言い方も結構あったんですが、現在ではもう、自分の家の都合を基本にして、つまり家族の構成とかを考えて、一番よいやり方を自分の家ではとっていくというようになっていきます。しかし、そういうなかでも、農家という家を維持していかなければならないという意識があるわけです。一つは、結局、農業だけでは生計が賄えないという状態があるので、兼業との組合せがどうしても多くなるということですね。そうすることによって農家の経済が成り立っている。いわば、収入を持ち寄っているという状態です。それからもう一つは、家の継承ということです。そういうことで、たとえば、全面委託している農家の人でも、完全に委託をしているにもかかわらず、時々自分の田んぼを見に行くことがあります。自分は農作業をしていないんだけれど、時々見て稲の成長を愛でるといいますか、そういう意識がありますし、収穫の時には、全

面委託をしているんだけど立ち会う。それは、見張るとかいう意味ではなくて、自分の家の米がとれているんだという実感を味わいたいということです。そういうかたちで、全面委託して、実際にはもうサラリーマン、職員、正社員として働いているにもかかわらず、いわば農民的な意識が一方で非常に根強いということ。それが、現在の庄内地方の農民に見られます。

そして、こういう農民的な意識と、もう一つ、今日あまり詳しく話せませんでしたけれど、集落の結びつきの強さというようなことが依然あるということをつけ加えておきます。

農業崩壊といいますが、農業危機というのは、実は「農」が頭に付くすべての事柄の危機ではないか。農村も危機だし、農民も危機だし、そういう日本における「農」というものが、かなり危機的状況にあると思っっているんです。それでは、この危機的状況のなかから新たなものを生み出していく、その基盤となるものはなにか。あえて言えば、それは、農家の人たちの考え方、それから農家の人たちの取りまく村的な社会環境のあり方、そういうことではないか。以上のレポートでは、そのあたりのことを少し検討してみ

たわけです。

藤井　どうもありがとうございます。今井さんと小林先生のお話によっていくつかがわかりました。これらの点をふまえて、日本の農業の活性化の方向を議論していただきたいと思います。

規模拡大の後退

保田　小林先生への質問というか感想ですが、たとえば、水稲だけで四ヘクタールやってた人が一挙に兼業に出てしまふということがあるわけですね。そうすると、四ヘクタールまで集積した人がもつと拡大することは基本的にないと考えてよいのですか。つまり、ごく少数の農家が規模を立て直しているだけで、ほとんどの農家は規模拡大へ動かないということですか。

小林　そうです。私も、庄内地方のイメージというと、大規模に集積した農家がもう少し踏ん張っているかなあと、いう感じがやっぱりしていたんですが、これは、兼業化が非常に進んだという意味と、もう一つには、家族周期との兼ね合いでこのように動いた可能性があります。したがって、また何年かすると、数は少ないですが、水稲農業專業

に戻るということもありえます。

もつとも、規模を拡大するというのは、現実の動きとしてはほとんどない。もしあったとしてもごく僅かです。それがなぜ難しいかといいますと、一つには、むろん土地の値段が高いということがあるわけですけども、それとともに、土地を買った場合に一か所にまとめて買えないということも大きいと思います。

保田　ただ経営面積ですから、全面受託の場合も入りま
すね。

小林　はい、入ります。受託で拡大するのはどうかという
うと、受託面積に転作も含まれますから、自分の家の労働力からいってこれ以上は転作を増やせない。米の受託はできるわけですが、転作分がついてくるとなると労働力が足りないから、結局、米の受託もできないということなんです。

集落機能は強い

野崎　小林先生のご報告の終わりのほうで、家的な意識が非常に根強く残るという話がありました。それは村意識とも関わってくるもおっしゃいましたが、補足として、

私の考えを言わせていただきます。

日本では村という共同体的なものがあって、そのなかで稲作が展開してきたことから考えると、山と水の利用が水田耕作において重要であったわけです。ですから、山と水をめぐる共同関係が、農業にとって非常に大きな役割を果たすと私は考えています。それが、近代から現代にかけてどう変わってきたかというと、山の利用価値がだんだん減ってきた。山の利用価値は、そこから肥料を取り、飼料も取り、燃料も取る。さらに屋根葺用の萱を取ってきたり、木材資源としても利用するというように、だいたい五つくらいあるわけです。しかし、最後の木材資源を除いては、近代では山の他の重要性はほとんど失われつつあると考えられます。木材を売却することによって現金収入が得られますので、商品経済が発達してきますと、この点では木材や山の値打ちはあるのですけれども、村の共同関係全体としては、だんだん山の意味というのは薄れてくるんじゃないかと、私は考えてきたのです。もっとも、水田耕作が続く限り水は必要ですから、水をめぐる共同関係は、山とは違って、重要性が薄らいだり失われたりすることはありません。とくに松尾さんがお住まいの稲美町のように、台地

で水を引いてくるのが大変なところでは、溜池と灌漑のための組織が発達していますから、そういうものは今後もちたちを変えて残っていくでしょう。

これまではこのように考えていたのですが、山に関して、確かに実利的な価値はだんだん減ってきますが、山に対する伝統的な意識はそう簡単に薄れるものではないというところを最近感じています。先日、村落社会研究会の大会で木曾の檜川村に行きましたけれども、村長さんが挨拶された時に何を言われたかというと、離農して人がいなくなっただけになると、一番困るのは山が荒れることである、これがやっぱり大変なことなんだということでした。私はある種の感慨をもって聞いたんですけれども、そういう意識は地域のなかに非常に強く残る部分がある。だから、農業のあり方とか、農民のあり方は変わってきますけれども、何かそういう、地域を守ろうという意識はかなり強く残るものがあるんだなと思いました。

現代の共同関係はどういうものかというところ、苗付けから精米に至るまで農協が非常に大きな役割を果たしておりますので、たとえばひとつには、農協組織を中心として展開していく共同関係が近年とくに強くなってきているという

ことですね。それから今井さんの報告にもありましたが、やはり最近一番問題になっているのは、市場とか流通資本の関係を考慮し、競争力をつけて市場に打って出る、それが今の共同関係の一番の大きな戦略的課題ではないでしょうか。なんといっても自由化になると、競争力ということが重要になってきますから。

今井 私は、集落を過大に評価しすぎる傾向が一般的にあると思います。たとえば、農協が関わっているのは一戸一戸の農家であって、集落は一農家の集合体というようにとらえるべきで、集落を構成している一農家の経営または同一作物を生産・販売する部会組織と農協が直接に関わっているわけです。利益団体としての集落というのは、過大評価すべきでないと思います。また、かつては集落を構成していたメンバー自身が農協の組合員と重なっていたものが、近頃は一戸複数組合員化や准組合員の増加により一致しないんですね。

それと、婦人の正組合員の増加ということをお気をつけて見てほしいんです。農家内での婦人の地位は高まっており、農業労働の実態では、婦人の役割が非常に大きくなってきています。とくに米とか、野菜とかの栽培では、婦人の占

める役割というのは非常に大きく、兼業農家では、従来の戸主の他に主婦や後継者も加えた、一戸複数組合員化が進んでいます。ですから、今までの農協とか集落では一戸で一人の組合員でしたが、それが一家に三人も四人も組合員が出てきています。そういうなかで、農協が、一人一人から構成される、協同組合らしい協同組合となりつつあるのです。

こうして、集落と農協がほとんど同じようなイメージでとらえられたり、農協の構成員全てが農家と同一視されたりということが次第になくなり、農協が地域社会の組織になりつつあります。また、それを進めたいかないと農協の民主化は非常に難しい。従来そのままでは駄目だと思います。

地域と農協

北原 今の、経営の近代化ということ、あるいは農協の経営の近代化に対して感じたことを述べさせていただけます。今井さんのおっしゃったように、集落と農協がだんだん離れてくるのはたしかでしょうけれども、両者がまったく無関係かという、たぶんそうではないと思うんですね。

まず経営の近代化は、たしかにいろいろな面で必要な

でしようけれど、日本の農業を考へる場合には、やっぱり單純に獨立した個別農家を、農業経営でも、農協に関わることでも想定するのは無理ではないかという気がするんです。アメリカの農家だと個別経営の自立性というのが非常に強くて、もたれ合いや助け合いをしないででもやれるというところがあるようですね。ところが日本の場合は、いろいろな事情があるのでしようけど、たとえば土地の貸借ということに関して、一番せまい場合は、さきほど小林さんがおっしゃったように、集落内の貸し借りですね。いろいろな協議をして取り決めをやった上での取引というようなところで集落は結び付くし、最近はそのを越えて農協が斡旋をしたり、それからさらに、もう少し広く市町村単位で土地の貸し借りをしたりで、個別農家では土地の貸し借り一つでさえうまくゆかない。一般的に言うところ、地域の取り決めをやらないと農業経営自体が成り立たないところがあると思います。個別の経営についてもそういうことがいえると思うんです。

それから、農協の経営については、現在、組織論的なところが話題になっているということですから、ある種の獨立採算で商品経済的な方向に進むんでしようけれども、その

場合も、單純に商品経済だけでいくかということと、どうもそうじゃなくて、やはり地域と関わっているところがある気がするんですね。たとえば東南アジアの方を見ると、農協の組織率というのはものすごく低いんです。なんで低いか、いくら政府が一生懸命頑張ってみても二、三割止まりなんです。あらゆる農民組織は全部そうなんです。ところが日本の農協というのは、組合員がだんだんパラパラ抜けているにしても、やはり組織率は非常に高いんですね。それは、地域とのつながりの強弱に関係するのです。東南アジアでは地域や村との結びつきが弱いから、農協活動も弱いのだと言われています。

今井 産業組合の組織が、戦争当時の状況から敗戦時点で新たに農協に生まれ変わる段階で、そのまま使えたので、それが現在までの農協の組織率の高さにつながっていると思います。

北原 それから、さきほど信用事業の自由化のなかで、郵便局や銀行が農協の競争相手になって大変だということでしたが、そのなかで農協もある種の合理化を進める必要はあるでしょうけれども、そのまま民間企業と同じような論理の組織になってしまうと、農協の農協たる存在意味が

論理の組織になってしまうと、農協の農協たる存在意味がなくなるのではないかと思えます。僕自身はつきりは言えないのですけれど、そのあたりに農協が何か地域と非常に関わる場所があって、土地の問題から始まって、いろいろなところで地域と密着しているということがあり、それに乘らないと農協の経営はもたないと思えます。合理化といっても、単に民間銀行がお客を取るのとは少し違うんじゃないかという気がするんですけどね。そこを踏まえた合理化でないといけない気がするんですね。

今井 もちろん、そういう点は、組合員のニーズを吸収するとか、職員の考え方をより教育・訓練してサービスを強化していくとか、地域密着というかたちに事業を改めるといふことで、農協でも重視しています。今まで農協はかなり事業が独り善がりになりがちで、組合員を見ていないと言われてきました。事業にしても、組合員が必要としているような事業内容ではなくて、全国段階の団体がある、そこで事業の割り当てをして、それをさらに県から地域の農協へと割り当てながらこなしていく。上から下への流れというか、そのような組織のイメージで農協はこれまで見られてきました。だから、組合員から押し売りの事業

や手数料についての批判が多いのです。そのためにも、大量生産、大量消費型の時代から、現在では、提案型のマーケティング戦略に変えていくことが求められています。

北原 上からの意志決定を押しつける仕組みになって、官僚組織的であるというのはわかりますけど。しかし、それだからといって、それを取り払って、まったく民間企業並みにしたらよいかというと、そうじゃなくて。

今井 そのあたりの論理の詰めなんですけれども、組合員がお客さんとなって農協の事業を営むのか、それとも組合員が事業に直接参加しながら、協同組合の運営にも参加していくやり方にするのか、その点が一つの分かれ目になると思います。これまでのやり方は、企業が普通にお客さんを見る見方だと思えます。そういうことは改めていかなければと思います。組合員になった人が、事業に参加しながら事業の利用率を高めて直接に事業を動かすというか、運営することが必要です。今の農協の事業のやり方は、むしろ普通の企業のやり方と一緒にです。上から降りてきたものを達成できたかどうかで業績を判断しますし、組合員の立場よりも組織の立場を優先している面もあります。協同組合本来の事業のやり方ではなくて、むしろ企業

的な商品の論理を優先しています。今後の組織再編が、この動きを促進させるものであってはならないと思います。

(二) 農業生産の主体

藤井 農協の抱える問題や課題についてはかなり意見が出ましたが、農業経営、あるいは農業生産の主体というのはどうでしょうか。日本の農業が今後発展するためには、それは、一体どのようなものであるべきなのでしょう。保田先生が最初に報告してくださった有機農業も、この点と大いに関連しているように思われますが。

日本農業をだれが担うか

保田 主体の形成はなかなか難しい問題です。私としては、新たな主体が得られないと活性化しがたいという部分もあるけれども、やはり条件次第なのであって、とりあえず今やっていただいている方に頑張ってもらおう。そのなかで、たとえば有機農業のように、面白いやり方が出てきたら、やっぱり見てる人は見てるわけで、有機農業の周辺では、あるいは有機農業の内部では後継者は育ちつつあるん

ですね。だから、今やっている人たちと消費者が気がついて手を結んで、そこで何か面白い工夫ができれば、面白そうだなということでも若い者が飛び込んでくる、そういう可能性は多分にあるんだと思います。

たとえば今、兵庫県下に有機農業を実践している農家が約一五〇戸ほどありますけれども、この有機農業の周辺には、若い人がぼつぼつですけど育ちつつあるんですね。たぶんそれ以外の分野では、ほとんどないんじゃないでしょうか。だから、そのように生産と消費の結合のなかで面白い工夫ができる、あるいは何となく将来性があるのではないかとという雰囲気があれば、当然、私は主体が育つんじゃないかと思うんですね。

藤井 先生のご報告によれば、有機農業をおこなう農家は一％です。一方、現在の日本の農村ではほとんど高齢化がすすみ、このままでは一〇年か二〇年たつと農業の担い手がほとんどなくなる勢いです。果たして、有機農業の運動だけを拠りどころにして農業の担い手の育成がうまく展開するのでしょうか。

保田 私が有機農業の運動を一九七一年に始めて、ちょうど二〇年になるんですね。新しい試みについては、あま

り政治には期待してないんです。むろん制度として整備されなければいけない面がたくさんあるので、それは要求しますけれども、政治に多くを期待しても多分あまり可能性は開かれなれないと思います。だから、できるところからやっていくしかないというように思っています。兵庫県の場合は一五万戸の農家で一五〇戸ですから、ちょうど〇・一%の有機農業の農家です。

今井 農協として将来のビジョンをどう考えるかということでは、兵庫県下でも各農協で、向こう一〇年間程度をめざした中長期の経営計画を立てるということが重点的な実践課題になっています。農業に限れば営農類型システムを組んで、パソコンを使い農家ごとに所得目標のモデルを作ったりとか、地域でどういう特産物を作るとか、そういう作業を行ったり、また特産物のブランド化をやるうとすれば、個人個人でなくて集団を中心とした地域営農でやっています。そして、兵庫県下の農協ではアグリプランに より具体化しています。それ以外にも、パソコン通信のネットワークを使って、有機農業の情報や各種のイベント情報を消費者にどのように提供できるか、といった方法、それには市場外流通も含むと思いますけれども、そういう販

売システムがこれから発達していく可能性も考えられます。しかし、問題としては、今までの大量生産、大量消費型の動きを農協がそのまま続けると、産地間競争が一層ひどくなるばかりで、それはちょっと困るということがあります。
多様な主体をどう育てるか

保田 やっぱり今井君のおっしゃるように、一つの主体の可能性としては集落もあると思いますが、しかし集落というのは、実態としては個別農家の集合体ですから、個別農家がなかったら集落も何も存在しないわけです。だから、今は集落のなかに、二、三戸の熱心な農家がいるから集落営農が成立しているけれども、その二、三戸の農家が引退したら成立しなくなるところがたくさんあると思うんですね。そうすると、集落の中で頑張れる人がどう生まれてくるか、それが大事だろうと思うんです。

今井 また一方では、集落に限定してしまおうと可能性が余計に少なくなりますから、もう少し広い範囲を見ないといけないと思います。企業が直接投資するようになる前に、広域的な農業システムみたいなものをもう少し研究してみたらどうでしょうか。法人としても農業をやるような農協、地方自治体などの第三セクターも含んだかたちとして

協、地方自治体などの第三セクターも含んだかたちとして考えていかないと。一つのことだけにこだわっていたら、まず駄目だと思います。いろんなところで、そういう例が工夫されていかないと。

保田 もう一つには、農林省が進めようとする個別規模経営農家というのも一つの主体にはなりうると思いますけど。

加古 それも、やっぱりさきほど保田先生が言われたように、条件次第ということになるんでしょうね。施設型農業では、結構若い後継者が育っているが、土地利用型農業では後継者が少ないですね。なぜかと言うと、花とか、畜産では経営体としてやれるという程度の見通しがある、所得もそれなりにある。しかし、土地利用型農業ですと、よほど大規模でないと、他産業従事者なみの農業所得をえることが難しい。農外部門では人が足りなくて就業機会がいくらでもある時代ですから、どうしてもそちらの方に人が流れていって、土地利用型農業の後継者が足りない。ですから、土地利用型農業でも自分の学生時代の同級生がえている所得ぐらいが安定して確保できる、そういう条件ができれば後継者もおのずと生まれてくると思います。

ただそれは、現在の米政策の仕組みのなかでは、ほおっておいたのではなかなか出てこないでしょうね。そういうなかで、やはり地域の農家・農業について情報を一番多く持っている農協が、土地の流動化を推進して、担い手に集中していくことが重要だと思います。若い人が希望をもって、それなりの所得があって、やり甲斐がある、そういう条件を意識的に作っていくことが重要な課題になっていると思います。ほおっておいたら、土地利用型農業というのは兼業農家が大多数になってしまっ、専門型の土地利用型農業経営はほとんど育たないんじゃないでしょうか。

今井 それと、非農家から農業をやる人というか、そういう人材を集める方法というのも考えてほしいものです。今でしたら農家の中でしか後継者を期待できませんが、非農家の人でもトラクターを動かしたりして、農業ができないことはないと思います。そういう人をなんとか引っぱってくる仕組み作りができないかなと思ってみます。とにかく、農村には若者がいませんから、町中も含め、よそから意欲のある人を連れてくるという発想もあっていいかと思います。

小林 庄内をずっと見ている限りの話ですが、結局、兼

業化が非常に進んでいて、それによる経営の多様化が激しい状態です。昔は、庄内農家というと、非常に均質的な農家があって、それが量的に上下があるといったような感じだったんですけれど、それが最近では、異質な農家がゴチャゴチャいるという感じなんです。ですから、そのなかにはサラリーマン同然の農家もいれば、自分の技術に誇りをもっていて、米だけで食べていくんだというような農家もいる。となると、むしろそういう兼業農家も含めた多様な農家がいることを前提にして、これから農家全体が、今後どんなかたちで農業経営を維持できるかを考えていく必要があると思います。

兼業農家は農業部門だけで見ると赤字でいながら、なかなかやめないんですよ。わざわざ兼業をして、農業を維持しているわけです。なぜそこまでやるのかと聞くと、專業できる規模があったらやりたい。ところが、親から受け継いだ田圃は小さくて、それでは飯が食えないから働いている、本当ならばやりたい。だから、今やってる分をさらに減らすつもりはない、農業は面白いと言うのです。このように兼業をやりながら日本農業を支えていくというのを大事にすべきだし、そのところをどうやるのかというのを

を、僕は具体的な答えを出せませんが、考えなければならぬと思います。ところが、自由化というのはまさにそこを直撃しているのです。そういう点で自由化には危機感をもっているんです。

他方で、專業農家の方は集落のなかでは孤立気味で、集落を越えたネットワークをなんとか作りたいというような傾向にある。そういう人たちが孤立感をもたないでやれるかたちとなると、やはり分厚い層を成している兼業農家をどうしたらよいかを考えるのが、一つの課題になってくるのではないのでしょうか。

渡辺 まったく同感ですね。私は、村のなかで自治会長というか、総代をやっています。すでに申しましたように、兼業農家がほとんどで、專業農家が三戸あるだけの集落です。そのなかで、昔の小さな区画の田圃を三〇アール区画にまで大きくした段階で、大きい田圃になったら今までの小さいトラクターでは間に合わないぞという話になりました。そして結局、八人で共同出資して大きなトラクターを買いましたね、それでやろうということになったんです。兼業農家にしても農機具の過剰投資ですから、採算が合わないことはわかっているんですがね。私は專業ですから、

日曜日に関係ないわけです。他は皆、日曜日に使うわけです。空いたときに私がトラクターを使うという格好で組み合わせています。

転作にしましても、兼業農家であろうと専業農家であろうと、平均して三割という割合なんです。そうすると、カウントといえますか、面積消化はしなければならぬわけで、麦を作ったり豆を作ったりします。そして、私のような専業農家は、たとえば麦ですと、麦まき、肥やりその他の管理をするのですが、最後の麦と麦わらは不要ですから、兼業農家などは、それを取ってほしいということになるのです。麦わらは肥やしになるし、稲の穂は鶏の餌になる。

大豆を作っても、豆ガラは不要だと言いますから、私はそれを堆肥の素材としてもらうわけです。このように相互に補完し合うことが大切だと思います。

私の村はこれまで、ずっとこういう生活習慣のなかでやってきた。たとえば、稲を作ると水が必要だ、水が必要であれば、用水路を保つための作業とか、農道を荒らさない作業を生産共同体のなかでやってきた。その延長線上で、山を管理していこうということも出てくるわけです。そのあたりが、稲作文化の要であったと思います。

ところが、それが壊れかけますと、単に専業農家や兼業農家、米や野菜というのではなしに、地域共同体全体が痛手を受けるといふ感じをもちます。畦の草一つをとってみても、村のなかにそれぞれの農家があれば、勘定を度外視してでも畦草刈りをするのですが、受委託の関係で農作業が数戸の農家に集約されますと、その人は効率の上がらないことはしないわけです。そうすれば、村がだんだん荒れていく。農村らしい美観は消え、雑草が生えてくる。それは心の荒廃へと連なっています。そういう意味で寂しいものがあります。

松尾 稲美町の場合は、農家は二五〇〇戸、うち専業は一八〇戸ぐらいで、専業農家の比率はさらに低いと思いますが、その専業農家では、後継者はそれなりに育っております。それらは、酪農、花、施設園芸、それからキャベツなどを作っている農家で、全体的には減少しているとはいえ、やはり後継者は育っているわけです。

しかし、兼業農家が大多数を占める地域の現状からすると、中核農家の育成も必要だけでも、サラリーマン農業を切り捨てたんでは、農村や農家全体を守ることができないと思います。わかりやすく申しますと、高齢化が進んで

くるわけですから、現に経験や技術をもっている人が現役でやっている間に手を打たないといけない。そういう技術や経験が継承されなかったら、農業はできなくなってしまうんです。後継者が残るような、農業で金が儲かるような施策を、高齢化が進んでしまう前にやってもらわなければならぬ。金が儲かりますと、そこへお嫁さんが嫁いできますので、農家の後継者も立派に育ってくる。農協さんも力を入れて研修会などをやっておられますが、いくら理屈を説いたところで金が儲からないと後継者は育ちませんので、みんなで知恵を出し合って、農村と農家が限りなく繁栄するような施策を考えてほしいと思います。

加古 その点は、どこの農家へ行きましてもおっしゃいますね。お年寄りに、どれくらい農業所得があったらいいですかと尋ねますと、六百万円くらい。若い人に尋ねると、八百万円くらいほしいとおっしゃいます。それくらいの収入であれば、土地利用型農業を中心にして施設型農業と組み合わせると実現できます。その程度の所得がえられる条件を作らないと、いくら後継者に精神力をもてと叫んでも、無理のようです。

藤井 農業後継者の問題についての意見も出され、討論

も煮詰ってまいりましたが、残念ながらあまり時間がなくなってまいりました。最後に、農業の課題について、一つだけ発言をいただき、そのうえで、北原先生に討論全体をまとめていただくことにします。

これからの日本農業

保田 これからの農業を考えていく上での与件として、今いろいろ言われている環境問題があるんじゃないかと思えます。ですから、これからの農業の活性化なり、農業の方向を考える上で、環境問題を抜きにはちょっと論じがたい、そういう時代なんです。その環境問題もいろいろあるわけですが、北原先生の趣旨説明にもありましたように、持続可能型農業ということが今ずいぶん流行しているわけですね。あるいは、地球にやさしいというようなことが流行しているわけです。私も、そういうことはこれから考慮していかなくてはならないと思っています。

ちょっと、こんなことを紹介してみたいと思うんです。今の米生産量は約一一〇〇万トンあるわけです。光合成の分子式で計算すると空気中の炭酸ガス固定量とかがすぐ計算できるわけですが、それによれば、一一〇〇万トンの玄

米を作るために大気中から約一二五〇万トンもの炭酸ガスが吸収され固定されるんですね。そして一方では、大気中に約五五〇万トンの酸素が放出されるわけです。つまり、米作りだけでこれだけの大気浄化が行なわれているのです。私は、これから地球の温暖化防止のためには、たぶん各国ごとに炭酸ガス排出量の割り当てが決まってくると思うんです。今は九〇年度の八〇%、つまり二〇%削減というところがとりあえず目標になってますけれど、とてもそれだけじゃあ地球の温暖化は避けられませんから。そのうちに、それぞれの国の面積なり人口なりに応じて、たぶん炭酸ガス排出量の割り当てがあって、国土のなかの緑の面積とか農業の部分差し引いて、なおそれ以上に出している部分について課徴金を課せられる、そんなような時代が来ると思うんです。そうでもしなかったら、とてもではないが炭酸ガス排出量の抑制はできませんから。

そうなってくる時に、日本は幸いなことに山の面積が大変多いですから、かなり割引ができるでしょうが、それと合わせて、やっぱりお米の面積を残しておかないと割引率が減ると思うんですね。つまり、米が一〇〇万トン生産されるために、一二五〇万トンの炭酸ガスが吸収され固定

されるといふ大変な浄化作用がみられるのです。これはとてもお金に換算できませんけれども、これに対して、今はだれもお金を払ってないんです。また酸素が五五〇万トン放出されて、それをみんな使っているわけですけど、この酸素に対してもだれもお金を払ってないんですね。けれども実際には、それは、いわば一生懸命頑張っていたている生産者の方の産物でもあるわけです。したがって、それに対する評価もしていかなきゃならない。そんなことも含めて農業を考えていくと、農業のもっている意味というのは大変大きいと思うんです。だからこそ、私は、自由化で田んぼを潰したらいけない、将来きつと炭酸ガス排出量の課徴金がついて、たとえ安い米が入ったとしても、結果として輸入米は高くつくという時代が来るだろうというように思っています。そんなことを念頭にに入れて、今後の農業活性化ということになると、やっぱり農業というのは工業との一定のバランスで維持されなきゃならないだろうと思うんです。

そして、活性化の方向ですけれども、やっぱり生産という行為は、ただ物を作ればよいということじゃなくて、消費と結合して初めて意味がある。これはマルクスの言葉な

んですが、「生産は消費を以て完了する」というのは真理だろうと思うんです。ところが、これまでの農業生産、とくに農協を中心としたこれまでの生産、あるいは販売事業というのは、あまりにも消費を無視して、ただ市場もって行けばよいという発想で物を作りすぎた。しかし、その市場は必ずしも生産と消費を結合する機能をもっていないません。流行商品が大抵そうであるように、利潤が発生すればそれでよいわけですし、どこへ行ってもよいわけですから、必ずしも生産と消費を身近なところで結合するのが、市場の機能ではないわけです。本来「生産は消費を以て完了する」べきなのに、今の市場システムでは、その繋ぎをするはずの流通がうまくいってないとするならば、やはりこれから農業活性化では、改めて生産と消費の結合のために、あらゆる地域であらゆる人が努力する必要があるんじゃないか。そのようにして、今の市場システムを再編成していかないと、やっぱり農業の活性化というのは難しいだろうと考えています。

そこで、有機農業というのが考えられるんじゃないか。つまり、生産と消費を結合するためには、生産者の皆さんに、それなりの作り方と、消費者と結合する仕方を考えて

もらわなくては行けませんし、消費者の方もまた、棚からボタ餅式に待っていたら駄目で、やっぱり積極的に生産者と手を結ぶ努力をしてもらわないといけません。あるいは、そういう持続可能型農業ができるとするならば、そういう技術が成立するような生活スタイルもまた工夫してもらわないと、結びつきようがないわけです。だから、両方に課題があるんだろうと思うんですけど、その結合をいまいちやれているのが、有機農業の世界ではないかと考えています。つまり、生産者の皆さんに、それなりに作り方、あるいは消費者との結合の仕方を工夫していただいていますし、消費者の方も一部ですけれど、生活のスタイルを変えようと努力しながら、農業の大切さを評価して、そして生産者と結合しようとしているわけです。これだけが唯一の方向というわけではないとは思いますが、このような生産と消費の新たな結合をあちこちで作っていく。私は、これが農業の活性化の重要な方向ではないかと、その一つの例として有機農業があるんじゃないかと思っています。

北原 討論の最後に予定されていた、農業についてのコンセンサスの問題について発言することで、全体を締め括ることにはしたいと思います。いまの保田先生のお話とも、

かなり関連してくる面があります。

先日、僕はE.C.の農業の学会報告を聞きました。E.C.では、農業を要するに金のかかる産業であると考えている。単に経済的な分野だけではなくて、自然景観の保護や社会福祉の問題も含めて、農業は非常に金のかかる産業であり、そうしたコストを見込んでおく必要があるということ。商品ベースでは成り立たない分野であっても、受益者がある種の負担をしなければならない分野もあるんだという考えです。商業ベースに乗らない分野では、農業は高くつくものだという前提に立って、相当の財政負担や受益者負担をしなければならぬという考え方が生まれつつあるという事です。もっとも今日の話ですと、それは生産と結びつかない、したがって価格保障ではなく、まさに所得保障的な政策と結びついているのかもしれないね。

しかし、それでは生産農家の方は納得しないと思うんですね。自分で物を生産しないでただ金だけもらおうというのではだめです。やはり、物の生産とある程度の負担というのが両立するような、そういう道を考えないといけない。農家の方にとってみると、それは自分が生産をすることに よって所得を保障される、そういう生きがいもある。それ

から消費者の方にとっては、生活とか安全とか、さまざまなかを含めての負担をどうするのか。単に米なら米、野菜なら野菜といった農産物価格だけに限ってコストを計算するのか、それとも環境コストまで含めるのかということ は、また大きな問題ですね。

いずれにせよ、それを社会や消費者や国や、いろいろなレベルで負担するのに合意するということもぼちぼち考えないといけないような、そういう時代になってきている。ただ安いからよいということだけを考えているような時代ではないという気がします。先日たまたまE.C.のそういう考え方を聞いて、非常にびっくりし、感銘を受けたということがありまして、日本についても考えてみるべきだと思っ たわけですね。

さて、今日の議論は非常に多方面にわたったんですが、全体として見ると、日本の農業というのを単に大規模農家の合理化ということだけでやるのではなくて、最近よく言われている「もう一つの道」がありうるのではないかという点が話し合われたと思います。とくに日本の農業というのは多様であって、必ずしも大規模合理化というだけではうまくいかない。そこには、自然状況への対応であるとか

地域ごとの文化の違いとかいうことが深く関係している。そういう地域や自然の多様性を生かした日本の農業の保護とか、合理化というものが必要ではないか。そういうことが、全体の基調であったかと思えます。

長時間の討論にご参加くださり、大変ありがとうございました。

(付記)

シンポジウムの運営や記録テープの聞き取り作業は、学部学生の牛尾泰子、佐藤寛、杉山祥、園田里美、平井昴子、福井尚子、宮下宜仁、大原径子、尾崎裕子、柏原直枝、窪田知佐都、小林研一、西村由美子、松永恭子の各君の協力を得て行ないました。記して、感謝いたします。